

使用済燃料中間貯蔵施設に関する  
調査検討特別委員会会議録  
(第7回審査)

(令和8年1月9日)

む つ 市 議 会

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会  
(第7回審査)

○開会の日時 令和 8年 1月 9日(金) 午後 1時00分開議  
午後 4時49分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員 (20人)

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 佐々木 肇 | 副委員長 | 佐々木 隆徳 |
| 委員  | 佐藤 武  | 委員   | 工藤 祥子  |
| ”   | 高橋 征志 | ”    | 濱田 栄子  |
| ”   | 杉浦 弘樹 | ”    | 櫻田 秀夫  |
| ”   | 住吉 年広 | ”    | 富岡 直哉  |
| ”   | 村中 浩明 | ”    | 野中 貴健  |
| ”   | 佐藤 広政 | ”    | 中村 正志  |
| ”   | 井田 茂樹 | ”    | 浅利 竹二郎 |
| ”   | 岡崎 健吾 | ”    | 佐賀 英生  |
| ”   | 大瀧 次男 | ”    | 富岡 幸夫  |

○欠席委員 (2人)

委員 白井 二郎 委員 東 健而

○説明のため出席した者

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 市 長                 | 山本 知也  |
| 副 市 長               | 吉田 真   |
| 副 市 長               | 齋藤 友彦  |
| 総 務 部 長             | 松谷 勇   |
| 政 策 推 進 部 長         | 小笠原 洋一 |
| 財 務 部 長             | 吉田 由佳子 |
| 総務部次長情報・DX戦略課長      | 葛西 信弘  |
| 政 策 推 進 部 次 長       | 青山 論   |
| 財 務 部 次 長 契 約 課 長   | 飯田 啓太郎 |
| 財 務 部 副 理 事 財 政 課 長 | 工藤 大介  |
| 財 務 部 副 理 事 税 務 課 長 | 畑山 勝   |

|                     |      |
|---------------------|------|
| 総務部市長公室長            | 立花幸一 |
| 総務部防災安全課長           | 上林啓史 |
| 政策推進部エネルギー戦略課長      | 安野智哉 |
| 総務部防災安全課調整官         | 畑山勝利 |
| 政策推進部<br>エネルギー戦略課主幹 | 杉山大輔 |
| 総務部総務課主任主査          | 佐々木大 |
| 総務部総務課主任主査          | 川森恒太 |

○参考人出席者

|  |      |
|--|------|
| 東京電力ホールディングス株式会社<br>常務執行役員<br>青森事業本部長  | 宗一誠  |
| 東京電力ホールディングス株式会社<br>執行役員<br>原子燃料サイクル部長 | 中熊哲弘 |
| 東京電力ホールディングス株式会社<br>青森事業本部長代理          | 松本一輝 |
| 日本原子力発電株式会社<br>常務執行役員<br>地域共生・広報室長     | 小室信行 |
| 日本原子力発電株式会社<br>発電管理室長                  | 大平拓  |
| 日本原子力発電株式会社<br>発電管理室部長                 | 中西繁之 |
| リサイクル燃料貯蔵株式会社<br>代表取締役社長               | 高橋泰成 |
| リサイクル燃料貯蔵株式会社<br>取締役技術安全部長             | 篠田和之 |
| リサイクル燃料貯蔵株式会社<br>地域交流部長                | 原田知行 |
| 資源エネルギー庁<br>燃料サイクル産業<br>立地対策室長         | 勝見哲  |
| 資源エネルギー庁<br>燃料サイクル産業<br>立地対策室長補佐       | 桑原豊  |

○事務局出席者

|      |       |    |      |
|------|-------|----|------|
| 事務局長 | 上林妙子  | 次長 | 石田隆司 |
| 総括主幹 | 堂崎亜希子 | 主幹 | 佐藤孝悦 |
| 主任主査 | 瀬角朋也  | 主任 | 浜端快  |

(午後 1時00分 開議)

○委員長(佐々木 肇) ただいまから本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は20人で定足数に達しております。

まず、本日の審査内容について、委員の皆様にお諮りいたします。皆様ご承知のとおり、先般12月19日に東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社の3事業者よりリサイクル燃料貯蔵株式会社に関する中長期搬入・搬出計画の令和7年7月7日以降の検討状況について、市長、両副市長、議長及び私が報告を受けたところでございます。

報告では、東京電力ホールディングス株式会社及び日本原子力発電株式会社から搬入される燃料は4,500トンとなること、また当初の計画の5,000トンを目指すため、事業者間連携を検討したいとの説明を受けました。この報告を受け、議長と私のほうから事業者に対し、本案件を当特別委員会で説明していただくよう求め、事業者側からも説明させていただきたいとの発言がございました。そのことから、本日は3事業者を参考人として委員会へお招きし、本案件に関する説明を受けたいと考えております。

また、報告内容がエネルギー基本計画に関する内容であったことから、経済産業省資源エネルギー庁にも参考人として委員会へお招きをしたいと考えております。

それでは、ただいま説明いたしました本日の審査内容について、ご意見等がある委員は発言を願います。

(「なし」の声あり)

○委員長(佐々木 肇) この際、お諮りいたします。ただいま議題となっております本日の審査内容につきましては、本日この後東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社及び経済産業省資源エネルギー庁に対し、本日の委員会へ参考人として出席していただくよう要請し、その後参考人よりリサイクル燃料貯蔵株式会社に関する中長期搬入・搬出計画について説明を求めたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(佐々木 肇) ご異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

ここで、参考人へ委員会出席要請の通知のため、午後1時15分まで暫時休憩いたします。

午後 1時04分 休憩

午後 1時15分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本日お招きしました参考人をご紹介します。

東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長、宗一誠様。

執行役員原子力燃料サイクル部長、中熊哲弘様。

青森事業本部長代理、松本一輝様。

日本原子力発電株式会社常務執行役員地域共生・広報室長、小室信行様。

発電管理室長、大平拓様

発電管理室部長、中西繁之様。

リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長、高橋泰成様。

取締役技術安全部長、篠田和之様。

地域交流部長、原田知行様。

経済産業省資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長、勝見哲様。

核燃料サイクル産業立地対策室長補佐、桑原豊様となっております。よろしく願いいたします。

ご説明を伺う前に、本委員会の進行方法について申し上げます。

本日は、まず参考人より説明を受けた後に各委員からの質疑と進めてまいります。質疑につきましては、本日はあくまでも参考人から説明を受けることを目的とするため、参考人と委員との質疑応答を中心に進めていきますので、ご理解願います。

なお、参考人には念のため申し上げますが、発言の際にはその都度委員長の許可を得てご発言くださいますようお願いいたします。

また、参考人は、委員に対し質疑をすることができないことになっておりますので、あらかじめご了承ください。

ここで、質疑の方法についてお諮りいたします。本日の審査における質疑につきましては、会議規則第116条ただし書の規定により、1人3回までとしたいと思いますが、このことについてご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） すみません、ちょっとご異議というより、例えば質問した、同じ答弁を3回繰り返すですとか、きちっとした答弁がないときは、委員長の権限において、その限りでないことをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 了解しました。

ほかにありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認めます。よって、本日の審査における質疑につきましては、1人3回までとすることに決定いたしました。

これより参考人から説明を受けることとなりますが……

○委員（佐賀英生） 委員長、さっきその限りでない……

○委員長（佐々木 肇） 佐賀英生委員、ちょっと聞き取れないけれども。

○委員（佐賀英生） 先ほど私が、同じ答弁を繰り返したりとか、きちんと分からない場合は、3回が原則であります。委員長の裁量によって、その限りでないということでお話ししたら、分かりましたということでした。了承をもらったと思ったのですが、それ違っていただけでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） ちょっと意味が分からないな。

暫時休憩します。

午後 1時20分 休憩

午後 1時24分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の審査における質疑につきましては、会議規則第116条ただし書の規定により、原則1人3回までとしたいと思っておりますが、このことについてご異議ありませんかということなのだけれども。

（不規則発言あり）

○委員長（佐々木 肇） 佐賀英生委員、何か。今のあなたのやっているの、異議通らないのだけれども……

○委員（佐賀英生） 異議通るか通らないかというのは、それは取り方でしょうけれども、要は今審議していただいたのは、これ私の意見却下しますというのだったらそれでオーケーなのですけれども、振り出しに戻ったような形の口述になっているのではないのでしょうか。駄目だったら、「それは却下します」で結構なのですけれども、全然そっちの答弁がなくて、何となく3回までというと、ちょっとぐちゃぐちゃみたいな気がしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 私は、原則としゃべったのだけれども。

暫時休憩します。

午後 1時26分 休憩

午後 1時28分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の審査における質疑につきましては、会議規則第116条ただし書の規定により、原則1人3回までとしたいと思いますが、このことについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認めます。よって、本日の審査における質疑につきましては、原則1人3回までとすることに決定いたしました。

これより参考人から説明を受けることとなりますが、本日の説明は、3事業者を代表いたしまして、東京電力ホールディングス株式会社が説明を行うことになっておりますので、ご了承願います。

また、資源エネルギー庁から冒頭の説明はございませんので、説明を求めたい事項がある場合は、質疑の中でご確認願います。

それでは、参考人より説明を求めます。東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 東京電力ホールディングスの宗でございます。

まずもって、昨年12月8日の地震で被災されたむつ市の皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

佐々木委員長はじめ、むつ市議会使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会の皆様におかれましては、平素より中間貯蔵事業及び原子力事業に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜り誠にありがとうございます。また、今回このようなご説明の機会をいただきましたことに重ねて御礼を申し上げます。

本日は、昨年9月18日の特別委員会においてご報告をさせていただきましたRFSリサイクル燃料備蓄センターの中長期的な計画につきまして、その後の検討状況をご報告に参りました。なお、本日は日本原子力発電株式会社の小室常務とリサイクル燃料貯蔵株式会社の高橋社長とともに参りましたが、当社から代表してご説明をさせていただきます。

昨年9月18日のご報告では、その時点での検討状況として、東京電力ホールディングス株式会社と日本原子力発電株式会社の原子力発電所の安定的な運転と計画的な廃炉のために、RFSで必要となる貯蔵容量を4,000トンから4,500トン程度と幅でお示しをしておりました。その後、検討を重ね、両社として4,500トンまではRFSに搬入できるとの判断に至りました。それをまずご報告申し上げます。

一方、このままでは立地をお願いした際に事業者からお示しをいたしまし

た5,000トンには達しない蓋然性が高いと考えております。昨年7月7日のご報告の際に山本市長から、当初計画の5,000トンを実現する中長期計画の提示をご要請いただいております。また9月18日のむつ市議会の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会においても、市議の皆様から5,000トンの実現を求めるとご意見を多数いただいております。

私ども東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社といたしましては、こうしたご意見を踏まえ、また事業運営上も5,000トンを前提にした事業検討を進めてきたこともあり、立地当事者としての責任を果たすために5,000トンの実現を目指してまいりたいと考えております。

また、昨年の2月に閣議決定されたエネルギー基本計画においては、使用済燃料の貯蔵容量の拡大が核燃料サイクルの推進に不可欠な取組であり、事業者間で連携を図りながら進めるよう明記もされております。こうしたことから、引き続き5,000トンの実現を目指す中で、ほかの電力会社にお声がけをし、事業者間連携を行うことを含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

こうした両社の課題と課題に対する検討状況につきましては、昨年12月19日に山本市長、富岡議長、佐々木委員長に対してご説明をさせていただいたところでございますが、その内容を市民の代表である議員の皆様にもご説明したいと考え、本日お伺いをしたものでございます。何とぞご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からのご説明は、以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（佐々木 肇） ありがとうございます。

これで参考人からの説明を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの意見に対し、質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 参考人の皆さんには、正月早々ご苦勞さまでございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

何点かお伺いをいたします。まず、先般の東京電力株式会社社長の発言、報道、私は全く納得できません。昨年の7月に4,000トンないし4,500トンの貯蔵見通しで、当初計画の5,000トンには届かないのではないかという報道がなされ、急遽私ども特別委員会を開催し、その質疑の中で会社側から、先ほど宗常務がお話ししましたが、長い貯蔵期間の中で、必ず5,000トンを確認しますというお話がありました。

ただ、今回、あれからまだ5か月弱です。そしてまた、現在は3基36トンしか搬入していない段階で、努力もなく、令和6年に使用済燃料税を締結し

ております。その時点までは、5,000トンの搬入見通しであったと、このように理解しておりますが、今になって急に4,500トンということは、もう全く理解できないことですので、もう一度はっきりした答弁をお願いいたします。

次に、東京電力株式会社のほうからむつ市にある使用済燃料中間貯蔵施設を全国の電力会社が見えるように検討を始めたいと、県と市にそういう意向が伝えられたと報道されております。2020年にも同様に、関西電力との共同利用案が出たときには、そのようなことは全く考えていないという発言をしております。それが何か今になって急に共同利用案が出るということは、やはりこの5,000トンに満たないから、その穴埋めのために共同利用案を出してきたのかなと、そのように思っていますが、しっかりとした答弁をお願いいたします。

もう一点、東京電力株式会社にお伺いをいたします。最近の新聞、その他の報道では、原発の再稼働や新規原発の建設予定地域の自治体には、積極的な財政支援や地域との交流を育む複合施設等を建築して、物心両面で支援をしていることが大々的に報道されております。あまりこういうことは言いたくはありませんが、私から見ると、電気料金の収入が上がる原発のある地域には積極的に大きな支援をすると、使用済燃料中間貯蔵施設のような収入が上がらない地域には、あまり関心がないように、このように思われます。答えにくいとは思いますが、はっきりとした答弁がなければ、市民の皆さんの理解を得ることができないと、このように思いますので、以上3点をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、7月の時点で我々両社として5,000トンに向けてしっかりと検討を進めるというふうに申し上げました。その後我々として、様々な発生量ですとか、搬入量など再検討してまいりました。具体的には、搬入量、複数パターンで検討する、検討しているということは、7月にも申し上げましたけれども、その中での検討の前提条件ですとか、また考慮すべき様々な変動要因について、幅広くまた深掘りをして多角的に検討を重ねてまいりました。ただ、7月のご説明時から大きな変更、そして上積み要素、それをしっかりと積み上げることがどうしてもできないという状況でございます。

むつ市長のほうからは、7月に、年内に最終的な報告をということを求め

られていること、こうしたことも踏まえまして、前回必要な量を少なくとも4,000トンから4,500トンと幅でお示しをしておりましたが、今回は両社として今後の原子力事業サイクルの運営をしっかりとしていく中で、4,500トンまではむつ市中間貯蔵施設に搬入できるとの判断に至りましたが、一方で両社だけではどうしても5,000トンに現時点では達しない蓋然性が高いというふうに判断をいたしました。そうした状況の中で、今回事業者間連携を含めて検討をさせていただきたいというふうに、このようにご提案を申し上げたというところでございます。

2点目でございますけれども、これ共用化、2020年に電気事業連合会のほうが要請をしております。これは、電気事業連合会の一員として、そういう要請をしたということは当社としても承知をしておりますけれども、その当時から当社としては一貫して事業者としてまずはしっかりとRFSリサイクル燃料備蓄センターの事業開始、竣工をしっかりと目指していくということが最優先であるということ、そして何よりも地元のご理解が大前提だというスタンスでありました。それを申し上げていたというつもりでございます。

今回につきましては、昨年度RFSが事業開始をし、そして今まで安全に貯蔵を進めてきております。また、その上で、中長期計画というものをしっかりと策定するというところで、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社、今後の中長期計画を検討しておりますけれども、その中で先ほど申し上げたとおり、4,500トンまでは見通しが立ったものの、5,000トンを実現するために、それが達しない蓋然性が高いということですので、それを実現するために各電力会社に広くお声がけをし、事業者間連携を含めて検討したいというふうに考えたものでございます。

RFSの事業につきましては、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社が地元にご要請して進めている事業でありますので、今後も我々が前面に立ってしっかりとRFSとともに責任を持って進めていきたいというふうに考えております。

このように、以前電気事業連合会が示した共用化と今回私どもがご相談している事業者間連携は違うものであるというふうに我々は考えております。

3点目でございますけれども、地域振興、地域貢献についてのご質問でございます。我々これまでも、RFSの中間貯蔵事業、これに伴ってRFSとも連携をしまして、様々な形で地域への貢献をしているつもりでございます。これは、RFSにつきましては、原子燃料サイクルという国の中核をなす、そうした基本政策において、大変重要な位置を占める、そういう重要な施設であると我々としては考えております。今後もこの事業の段階、そしてこの

地域の事情、そうしたものを踏まえて、しっかりとその地域の懸念にもお答えする形で我々としては地域貢献について考え、そして対応していくということで検討していきたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 大体内容は分かりましたけれども、1番目の5,000トンの関係なのですが、今柏崎刈羽原子力発電所6号機の再稼働の見通しが立ったということで、4,500トン以上の積み増しがなかったと釈明しております。では、日本原子力発電株式会社と合わせた今の使用済み核燃料が何トンぐらい現在あるのか、ちょっとお知らせを願いたいと思います。

また、我々この使用済み燃料税を締結する際に、いろんな形の中で5,000トンという目標の下で、計画の下で議会として新税を決定する際に、その財政需要、その他徹底的に議論して新税を決定した経緯がございます。まだ令和6年にやったばかりで、今そういう形になって、今までの議論が何だったのかという、非常にその件については納得のできないものを皆さん持っていると思います。それが10年、20年たったというのであれば分かりますけれども、令和6年、まだ1年ちょっとしかたっていない中でこういう状態というのは、ちょっと納得ができないという思いでございます。

次の共用案のほうでございますけれども、誘致から25年以上、今まで一切そのようなお話がありませんでした。あくまでも東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社が使用する中間貯蔵施設だという形の中で進んできたわけでございます。むつ市のほうの同意があれば、そういう形で持っていきたいというお話がありますけれども、他の電力会社の使用済み核燃料搬入を実現するには、県、むつ市と結んだ立地協定や安全協定を改定するか、また新たな協定を締結しなければならないと思います。これは、当然理解していると思いますけれども、ではこの中で使用済み燃料税は対象になるのかということも、どのようにそれを考えているのかもお聞きいたしたいと、このように思います。

あと、3点目の地域貢献の件でございますけれども、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号機が恐らく来月20日、再稼働の許可が下りると、認可がおりるということで、これは新聞報道その他なのですが、新潟県に100億円の、1,000億円ですか、財政支援がなされるというようなことも聞いております。そして、東通原子力発電所の新築の準備に向けて、東通村に青森事業本部交流施設が完成しております。見学させてもらいましたけれども、すばらしい施設ができております。私どもも、この立地地域の必要な、また電

力会社関係の皆さんも、これはむつ市に必要だろうというものがあつたときには、そういう考えもあるのかどうか、それもひとつお聞きしたいと、このように思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

まず最初に、事実関係として、当社の原子力発電所の今現在の貯蔵量でございますけれども、これ合計で6,120トン各発電所に貯蔵しております。具体的には、福島第一原子力発電所で2,130トン、福島第二原子力発電所で1,650トン、また柏崎刈羽原子力発電所において2,340トンということです。後で日本原子力発電さんからも貯蔵量をご報告したいというふうに思います。

その上で、今大瀧委員のほうからお話のあったことですが、まず1年しかたっていない中で、こういう形でということに納得できないというお話でございました。これは、今我々としては様々に検討を重ねてきて、そうした中でしっかりと5,000トンを実現する。これ先ほど申し上げましたとおり、5,000トンというのは立地当初に我々が最終貯蔵量としてご提案をした、お示しをしたものであります。

そして、今委員からもありましたとおり、それを基にむつ市様が立地を受け入れて、そしてそれを基に今後の地域計画というものを構築してきたものだというふうに承知、認識をしております。そうしたことも踏まえまして、我々としてはしっかりと5,000トンを実現したいという中で、様々に検討を重ねてきましたが、両社だけでは5,000トンに達しない蓋然性も高いという状況の中で、他事業者へも広くお声がけをして、事業者間連携を含めて検討をしたいというようなことのお話を差し上げているという状況です。

しかしながら、今地元のご理解が大前提でありまして、まずは本日は丁寧に説明を尽くしたいということで参っております。進め方などは、これからの話でございますので、安全協定とかそういう話は、今我々のほうでどうだというようなことを申し上げられるような段階、状況ではないというふうに考えております。

そうした中で、今新潟県柏崎刈羽原子力発電所の話、その他の立地地域の話もございましたけれども、先ほども答弁させていただきましたとおり、RFSとは核燃料サイクル、原子燃料サイクルのしっかりとそうした基本政策の中核、柱となる施設の一つでございます。そうした重要性の中で、我々としては今後使用済燃料税、そうしたものも含めて、しっかりとこれまでも、

これからも対応させていただきたいと考えております。

そうした中で、当初の計画と違う形になっていて、そしてご迷惑をかけているということは、大変重く受け止めております。これからも地域の事情もしっかりとお聞きをしながら、今後どういう形で地域貢献ができるかということも含めて検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 日本原子力発電地域共生・広報室長。

○参考人（日本原子力発電株式会社常務執行役員地域共生・広報室長 小室信行） お答えします。

私ども日本原子力発電株式会社の今保管している使用済燃料ですけれども、茨城県の東海第二発電所で約370トン、福井県の敦賀発電所で630トン、合計約1,000トンの使用済燃料を保管してございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 何か使用済み核燃料のトン数だけ見れば、かなりあるような感じがいたしておりますけれども、それはそれとして、当時新税の議論をした令和二、三年当時の使用済燃料中間貯蔵施設調査検討特別委員会でも、東京電力株式会社の現在の状況で、本当にこの使用済燃料を円滑にR F S社に運び込むことができるのか、立地協定で定められた約束事が守られるのかというような不信感を抱く声がありました。また、共用化の話も出ており、東京電力株式会社がR F S社に運び込む使用済燃料を他社に振り替えるような検討をするのではないかと、そのような懸念も当時から意見がありました。立地協定の当事者として、しっかりと説明させるべきだという意見も当時から多くあり、何か今それが現実になっているのかなというふうな気がいたしております。

原子力行政は、特に事業者と地元の信頼関係が一番です。まだ許認可、事業開始して1年弱で次々と何か我々の知らないところで問題が発生していると、信頼関係が全く崩れてしまいます。地域としっかりと手を携えて進んでいく、このことを忘れずに事業を進めていただきたいと、このように思います。宗常務のほうから、一言決意をお聞きいたしたいと、このように思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

我々2000年の立地可能性調査以来、四半世紀以上にわたってこの事業をし

っかりとむつ市様に支えられて進めてきておる、その感謝、そしてその歴史は決して忘れることはありません。今委員のほうからご指摘あった地域との信頼、それは何よりも大切だというふうに考えております。今後もそれを一番大切だということを肝に銘じながらしっかりと対応してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。櫻田秀夫委員。

○委員（櫻田秀夫） まず最初に、事業者間連携の定義についてお尋ねさせていただきます。

市民の皆様の中には、事業者間連携と共用化を同じ意味として受け止めている方もいらっしゃると思います。そこで、この違いについて、事業者としてどのように定義し、どのように使い分けているのか、明確な説明をお願いします。

あわせて、国として事業者間連携という概念についてどのように位置づけているのか、またどのような政策的意義があるのかお知らせください。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

事業者間連携というのは、今回他の電力会社に広くお声がけをしたということでお話をさせていただいておりますけれども、今検討と課題の状況と、課題の検討状況を本日ご報告をした、そういう段階でございます。進め方などは、これからの検討になりますので、具体的にこういう形でというものが決まったものではありません。ただ、業者だけではなかなか5,000トンに達しない蓋然性が高いという中で、他の事業者の方と連携をして、どういう形でできるかということをしつかりと模索をしていきたいと、そういう段階でございます。

そうした段階でありますけれども、以前の共用化と何が違うかということにつきましては、先ほどの大瀧委員への回答と少し重複もしますが、以前令和2年の電気事業連合会の要請、これは共用化をしたいということでむつ市様のほうに要請をしたというふうに承知をしておりますけれども、私どもその当時から、まずはやはり事業をしつかりと進めていくこと、事業開始をすることが第一だということと、あとは地元のご理解が大前提だというのが当社としてのスタンスでございました。

現在、今回につきましては、まずR F Sが事業を開始してしっかりと安全に事業を進めているということ、これが大きな違いがございますし、また我

々がその中で中長期計画というものを地元の方からも要請をされてしっかりと検討していく中で、4,500トンまでは見通しが立ったものの、5,000トンには達しない蓋然性が高いということで、それをしっかりと対応するために立地当初にお示しした5,000トンを実現するため、各電力会社に広くお声がけをして、そして事業者間連携を含めて検討したいというふうに考えているものでございます。

R F Sの事業、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社がこれまで地域の方々との信頼関係の下でしっかりと進めてきたものでございますので、仮に事業者間連携を進めていくということになった場合にも、我々立地当事者であって、また事業の主体である東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社、またR F S、この3者が前面に立って責任を持って組み立てていくものだというふうに考えております。

こうしたことから、先ほども申し上げましたとおり、電気事業連合会が示した共用化、そして今回我々が提案している事業者間連携、違うものであるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

国においては、個別の施設に関する利用方法ということに関しては、まずは当該施設を利用する事業者が検討すべきであるというふうには考えてございますけれども、その場合であっても地元に対して丁寧に説明を行ってご理解をいただくということが重要だというふうに考えています。

ただし、現在の全国の使用済燃料のプールの貯蔵量、これが約8割に達している現状におきまして、国全体での使用済燃料の貯蔵能力の拡大というのは事業者共通のこととして取り組むべき喫緊の課題であるというふうな認識をしてございます。これは、国においては経済産業大臣が出席する使用済燃料対策推進協議会でも、その点を事業者に求めまして、さらにその幹事会の開催頻度も高めて、事業者の取組状況を管理するなど、責任を持って取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） 櫻田秀夫委員。

○委員（櫻田秀夫） それでは、事業者間連携を行う場合の手続と事業への影響についてお伺いします。

今回示された報告は、あくまで今後の方向性を検討していくためのものであり、現時点では事業内容が最終的に確定したものではないと受け止めております。

そのような段階において、地元に対して事業者間連携という考え方を示し理解を求める必要があると判断されたのはなぜなのか、地元としては、なぜ今このタイミングで連携という選択肢を提示する必要があるのか、どのような課題意識や将来像を見据えているのかを正しく理解することが重要だと考えております。

そこで、現時点で事業者間連携を地元を示す必要があると判断された理由について、事業者としてのお考えを分かりやすく明確に説明してください。

また、仮に今後事業者間連携を行う場合には、現在の事業計画から変更が生じ、事業許可の変更手続等が必要になるのではないかと考えます。その場合、どのような要件を満たす必要があるのか、どのような手続をどの機関に対して行うことになるのか、現時点で想定されている内容を教えてください。

また、それらの手続を国に対して行っている期間中、現在予定している事業全体の工程、毎年の使用済燃料の搬入計画にどのような影響が生じる可能性があるかについても、併せて説明をお願いします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

まず、なぜこのタイミングで、こういう形で事業者間連携の提案というか、こういうことを相談に来たかというお話でございます。まず、前回報告、7月の報告の際に山本市長からは、年内に当初計画である5,000トンを実現する中長期計画の提示を強く要請されたというふうに認識、承知をしております。また、9月18日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会でも、これは年内ということではないかもしれませんが、市議会の皆様から5,000トン実現、これを求める意見を多数いただいております。それを受けて、これまで検討を重ねてきておりますけれども、現時点でなかなかこのままでは5,000トン達成できない蓋然性が高いという考えに至っております。年内という、そういうこともあったところで、こうしたことを対応していくためにどうすればいいかということをお我々事業者としていろいろ議論しました。

その中で、やはり5,000トンは立地当初に事業者から示した計画であり、そういう中で我々として立地当事者としての責任を果たすべくあらゆる方策を検討する必要があるというふうに考えております。

また、冒頭申し上げましたとおり、閣議決定されたエネルギー基本計画においては、貯蔵容量の拡大、サイクルの推進は不可欠な取組であり、事業者間で連携を図りながら進めるようにと、これはちょうど1年前でございます

けれども、閣議決定されたエネルギー基本計画においても明記をされております。

こうしたことで、地元の強いご要請、また国の方針に貢献すること、さらには我々立地当初より5,000トンで検討してきたこと、そうしたことを踏まえまして、立地当事者としての責任を果たす上で、この年内のタイミングで5,000トンを達成する、その必要があるということの対応として計画容量を減らすのではなく、各電力会社にお声がけをして、そして事業者間連携を含めて検討させていただきたいというご相談に来ようというふうに考えたものでございます。

いずれにせよ、まだ確定していない状況でありますので、本日はこうした我々の考えについて、しっかりと市民の代表である議員の皆様方にご説明をしたいということで参ったものでございます。

なお、今後の手続でございますけれども、まだ本日は検討の状況、それについてお伝えをしている段階でございますので、進め方などはこれから検討していくこととなります。したがって、細かい手続などについて、きちんと詰められたものはございませんので、その辺をご承知おきいただきたいと思います。

ただ、仮に事業者間連携を進めるとなった場合には、一般論として少なくともRFSによる事業変更許可の取得、また新たな事業者による使用済燃料輸送に関する許認可の取得などは必要となります。それによって、安全性などをしっかりと担保していくことになるというふうに考えております。

そうした許認可の手続、どれぐらいかかるかとか、そうしたことは一概には申し上げられませんが、法的にはそうした手続を行っている間も、今の東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社の計画、そうしたものは使用済燃料の搬入は十分可能でありますので、もともとの事業を進めつつ、必要な措置を取ることができるというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） お答えいたします。

一般論ですけれども、弊社、そもそも事業許可自体が親会社の東京電力ホールディングス株式会社と日本原子力発電株式会社の使用済燃料を貯蔵するという許認可のほうを受けてございますので、万が一これほかの電力さんが入ってくるといことになると、その部分に関しては事業変更許可という手続を取らなければいけないというふうに考えてございます。

あと、その許認可の手続、もし仮に発生した場合に事業に支障が出るかどうかということなのですけれども、これは許可が出なければ、そもそも他電力さんというのは入ってくることはできませんので、それまでは通常どおり東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社の使用済燃料を貯蔵していくと。これは、今月末もまた提出しますけれども、3か年の貯蔵計画というのを、これ毎年原子力規制庁にお出ししますので、それに基づいて毎年の貯蔵というのは着々と進めていくということで、その手続があるから弊社のほうの事業運営に何か支障があるかという、そういうことではございません。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 櫻田秀夫委員。

○委員（櫻田秀夫） 事業者間連携という考え方そのものを初めから否定するものではありません。仮に具体的な連携の内容が示され、その安全性が十分に確認され、さらに市や市民にとって明確なメリットがあると判断できるのであれば、前向きに検討する余地はあると考えています。ただし、そのためには事業者側からどのような連携を想定しているのか、なぜその連携が必要なのか、市や地域にとってどのような意味を持つのかを地元にも分かる形で丁寧に説明していただくことが不可欠だと考えます。

例えば事業者から具体的な事業者間連携の案が示され、それが安全性に問題がないことを大前提として、市にとって、また市民にとって一定のメリットがある内容であると判断できる場合には、前向きに検討することも考えられるのではないかと思います。そのためにも、まず事業者側から具体的な連携案について説明してもらうことが重要だと思いますが、この点について、市としてどのようにお考えかお伺いします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） まず、市といたしましては、事業者間連携を受け入れる、受け入れないの判断を現時点で特定の方向を定めているわけではございません。この判断に当たりましては、本日の委員会、市議会の皆様のご意見をはじめ、市民の皆様の安心、また安全、地域への影響を最優先に、本日の皆様のご意見、これまでの経緯、また今後の状況などを丁寧に確認しながら進めていく必要があると考えてございます。

いずれにいたしましても、必要な情報をしっかりと見極めた上で最終的に市として判断してまいりたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 私のほうから、先ほど宗常務のほうから5,000トン実現を目指すというような発言がございました。ただ、今4,500トンが前提か、

また5,000トンの担保かという基本認識についてちょっとお伺いしたいのですけれども、自社分のみでは貯蔵量が4,500トンにとどまるということを確認した一方で、不足分については事業者間連携によって補う可能性を示しています。しかし、現時点では事業者間連携は確定しておらず、搬入量、時期、相手先も明示されておられません。以上のことを踏まえると、本市としては4,500トン为前提で税収減を受け入れるのか、それとも5,000トンを実際に担保するのか、どちらなのかを明確にする必要があると思います。

事業者として、現時点ではどちらを前提に本市と向き合っているのか。4,500トン为前提に不足税収分への対応を行う考えなのか、それとも5,000トンの確保を最優先にして、その達成責任を負う考えなのか、明確にお答えください。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

我々5,000トンは、立地当初に事業者からお示しした計画であります。それを基にむつ市様は立地を受け入れて、そしてこれまで地域計画、そうしたものも構築してきたというふうに承知をしております。

先ほど来お話をしているとおり、地域25年以上にわたって支えていただいた、そうした形ですので、我々これからも地域に対してしっかりとそうした経緯を踏まえて対応していく必要があるというふうに考えております。我々は、立地当事者としての責任を果たすべくあらゆる方策を検討する必要があると考えております。そのため、5,000トンをはっきりと実現するというところで考えていく必要があると考え、そして本日事業者間連携を含めて検討させてほしいというふうにお話をしているものでございます。そうしたことで、5,000トンをはっきりと実現していく、そういう方向で我々としては取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 住吉年広委員。

○委員（住吉年広） 今の宗常務の答弁を聞きますと、5,000トンは堅持すると、そういった部分では事業者間連携、これが結局は市も、また例えば県も認めなければ、これで終わりなわけですね。そういう認識でいくと、また宮下知事自体も4,500トンという部分で別にいいよというような発言もございます。そういった部分では、4,500トン、今の部分では、この事業者間連携が進まなければ、これ頓挫してしまうわけですね。

そこで、事業者として5,000トンを実際に担保するとの認識を示されましたけれ

ども、どの事業者からどの程度の使用済燃料をいつまでに、どのような合意や契約に基づいて確保するのか。現時点では厳しいとは思いますが、客観的な継承可能な形で具体的な説明をお願いします。

- 委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。
- 参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

本日は、まだこの事業者間連携について、こういうような形で5,000トンを実現したいということをもとに市議会の皆様にご説明をしている段階でございますので、まだ進め方はこれからの検討であるというふうに考えております。

また、地元の皆様のご理解が大前提であると考えておりますので、まだ具体的に他の電力会社に声もかけておりませんし、そうしたことの具体的なアクションを起こしているわけでもございません。まだ確定的な状況ではない中で、現在の状況をしっかりとご説明をした上で、今後事業者間連携というものを、これについて我々としては考えていきたいということを申し上げている状況でございますので、これからの検討の中で、これからはもし仮に事業者間連携を進めていくとした場合には、他の電力事業者にお声がけをして、可能性を確認していくという、そういうふうな形になるかと考えております。

私からは、以上でございます。

- 委員長（佐々木 肇） 住吉年広委員。
- 委員（住吉年広） 答弁は、繰り返しの答弁と受け止めました。ただ、最後に5,000トンの担保の覚悟についてお伺いしたいのですけれども、この5,000トンの担保をする立場に立つのであれば、それは事業者間連携を努力目標ではなくて、確定事項として示す必要があると思います。事業者として相手事業者、また搬入量、搬入時期を明示した客観的な形で5,000トン为前提とした説明は認められないと考えますが、この点について、事業者の最終的な考え方を伺います。

- 委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。
- 参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

繰り返し申し上げているとおり、立地当事者としての責任として我々5,000トンを実現したいというふうに考えております。そうした中で、両社だけでは5,000トンに満たない蓋然性が高いということで、事業者間連携を含めて今回検討させていただきたいということで本日ご説明に伺っているものでございます。

それ以上、今具体的なものはございませんけれども、そうした可能性もあらゆる方策、可能性を含めてしっかりと検討した上で、また状況をご説明したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ここで、午後2時25分まで暫時休憩します。

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 私からは、まず2点質疑させていただきます。

4,500トンまでは搬入できるとの判断に至ったというふうなことで、答弁のほうをいただきました。そこで、根拠として具体的な数量、例えばどの原発の何号機からどのくらいの使用済燃料を搬出する計画でいるのか示していただきたいと考えておりますけれども、そちらの数量等、具体的な数量等をお答えいただけるかどうか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

2点目なのですけれども、5,000トンの実現を目指す理由として、今年2月に閣議決定されたエネルギー基本計画で、貯蔵容量の拡大や核燃料サイクルの推進に不可欠な取組であり、事業者間で連携を図りながら進めるよう明記されている、これが理由というふうなことですけれども、だとするならば、この核燃料サイクルに該当する再処理工場が年度内に稼働するのかどうか。また、これまで何度か話が上がっては消えた第2再処理工場についても、ここではっきりさせていただきたいと考えておりますけれども、こちらについての答弁のほうも願いたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

4,500トンの積算根拠として具体的な発電所などという話でしたけれども、これ7月、そして9月のご報告のときにもお話を申し上げました。我々複数の検討パターンの中で様々な変動要素、今後の発電所からの使用済燃料の発生量ですとか、また再処理工場への搬入量、そうしたものを様々考慮して、いろんなパラメーターをつくって、そして我々としてどういうふうに判断するかということを総体的に考えております。

そうした中で、まず東京電力で言いますと、少なくとも3基という前提を置いておりますが、具体的な特定の号機でそういうシミュレーションをして

おりません。そういう中で、具体的な数値については、どこの発電所から、いつ、どういう形でということは、総量をいろいろ検討する中でしっかりと検討しておりますけれども、その個別の発電所のものについては、複数の検討パターンの中でもそれぞれ違ってきておりますし、これだという形でお話をするのはなかなか難しくございます。

それで、今回4,500トンと申し上げているのは、7月に4,000トンから4,500トン少なくとも必要だというお話を差し上げました。そして、上積み要素がないかということも含めてしっかりと検討した結果、残念ながら様々な変動要因を考えましたが、上積みする要素がなかなかなかったという状況でございます。ただし、日本原子力発電株式会社と当社として今後原子力発電全体を運営していく中で、またサイクルの全体を運営していく中でしっかりと対応していけば、4,500トンまでは搬入できるだろうというふうに両社として判断して、そしてそのように申し上げているというところでございます。したがって、個別の発電所からのもの、そうした詳細についてはお答えは差し控えさせていただきたいというふうに考えております。

また、エネルギー基本計画に絡めまして、再処理工場の竣工、これについてでございますけれども、我々事業者として、これもともと六ヶ所再処理工場、来年度の竣工ということで今計画をして取り組んでいるところでございます。今設工認の審査などが着実に進んでいる状況だというふうに考えております。

我々第7次エネルギー基本計画でも、この六ヶ所再処理工場につきまして、必ず実現をするべき、そうした重要な課題であって、そして官民一体となって責任を持って進めるというふうに明記をされていて、業界を挙げて我々事業者としても取り組んでいるという状況でございます。

我々具体的には、東京電力株式会社から審査経験者などを支援で送り込んで協力をしているところでございますけれども、引き続きオールジャパン体制でしっかりと対応していった竣工を目指していくという状況だと考えております。

また、第7次エネルギー基本計画においては、むつ市の中間貯蔵施設の燃料については、六ヶ所再処理工場へ搬出し再処理していくという方針も明示されておりますので、そうした形で六ヶ所再処理工場でこのむつ中間貯蔵施設に搬入された燃料というのはしっかりと再処理を今後されていくものだというふうに承知をしております。

私からは、以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 日本原子力発電発電管理室長。

○参考人（日本原子力発電株式会社発電管理室長 大平 拓） 日本原子力発電の大平でございます。

弊社発電所からの使用済燃料の搬出についてでございますけれども、先ほど東京電力様からありましたとおり、弊社もパラメーター、いろんな変動要素を考慮した中で搬出量を計算しておりますので、どの発電所がいつ幾らというのは、今一概にお答えはちょっと差し控えさせていただきます。

ただ、当社の搬出の考え方としては、今安全対策工事を実施しております、今後の運転を目指しています東海第二発電所、こちらからの使用済燃料の搬出を最優先に考えまして、いずれ運転をしたいと考えている敦賀発電所2号機と今廃止措置を行っている敦賀発電所1号機、こちらの廃止措置の円滑な進行、これを次として考えて燃料の搬出を計画してございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） 4,500トンまでは搬入できるとの判断に至ったのに、その具体的な中身については答えられないというふうなのは、どうもこれ多分聞いている皆さん、到底納得できないかと思うのですけれども、そこは今現時点での答弁だというふうなことで理解せざるを得ないところもあるかとは思っているのですけれども。

であれば、ちょっと違う観点からお尋ねしたいのですが、7月の中長期計画及び今回の他社利用の考え方について、事業者は今回議会に説明しておりますけれども、市民に向けても説明する場を設ける必要があると私自身考えるのですけれども、事業者のほうはどう捉えているか、そちらのほうをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

本日の報告を含めてでございますけれども、現在まだ計画としてかなり固まったものではなくて、今様々に検討している途中の状況で、その途中の状況について、先日はむつ市長、富岡議長、そして佐々木委員長にご報告をし、そして本日市民の代表であるむつ市議会の皆様にご説明をしているという状況でございます。まずは、そちらのほうでしっかりと説明を尽くした上で、今後また市議会の皆様とか、そういった方に説明をしていく中で、計画が固まっていく段階で必要に応じてしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 杉浦弘樹委員。

○委員（杉浦弘樹） では最後に、先ほど答弁いただいた中で、この4,500トンの部分の具体的な数量の部分は、今現時点でちょっと答えられないというふうなことでしたけれども、これだんだん計画の部分が進んでいくにつれて、検討のほうもある程度見えてくると思います。その見えてきた段階で、この具体的な数字、数量、どの原子力発電所からどのくらい搬出されるのかというふうな部分は、分かり次第、確定次第、事業者側のほうからきちんと説明があるのかどうか、そちらのほうを最後お聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

我々5,000トンの実現を目指すということで、本日他事業者にもお声がけをした事業者間連携を含めて検討したいということで説明をさせていただいております。これあくまで地元のご理解が大前提ということですので、そういうふうに進むかどうかも含めて確定的ではございません。

そうした中で、今後しっかりとその辺の道筋とかも、どちらかということも含めてしっかりとしまいった暁に、我々として、それでは5,000トンなのか、5,000トンに足る、そうしたものも計画をつくっていくということになります。

ただ、今我々が検討している中では、その発電所、どこの発電所からいつというような形まで、精緻にしっかりとできるかどうかというのは、今総量でこういう形で回していくということを全体で考えて、それで検討して判断をしているものですから、そうした個別のところ到最后まで至るかどうかというのは、はっきりと現時点で申し上げることができない状況にあります。それは、最後5,000トンの実現に向けてある程度中長期的なものが固まって、そしてお示しするときに、そのときにしっかりと根拠を、こういう形で考えたということがお示しできる、そのときの考えも、そうしたものの検討の経緯について、しっかりとご説明をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

第2再処理工場のお話が出たと思いますけれども、その点に関しましては、まず今回のエネルギー基本計画のほうで、六ヶ所再処理工場のほうに搬出をするというようなことで明記をさせていただいている状況でございます。先ほど来お話が出ているとおり、現在の使用済燃料の搬出状況というのが大

きく変化しているという状況で、まずはその六ヶ所再処理工場の稼働というものを踏まえた上で、その後の状況を勘案して第2再処理工場の議論というのを検討していくというようなことで考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 質問に入る前に、問題意識を伝えておかないと、多分私のお尋ねの趣旨が正しく理解していただけないと思いますので、まずちょっと前置きとしてお話しさせていただきますけれども。

まず、今回の共用化の案、立地協定そのものを覆すような内容であって、そもそもそのような提案がなされたこと自体が私としては信じられないと思います。四半世紀にわたるこれまでの議論の一切を無視するような内容でして、地域の信頼という言葉をよくお使いになられますけれども、地域への裏切りだと言ってももう過言ではないと思います。

昨年9月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会では、共用化は検討していないと答弁がありました。あれから僅か3か月そこらでの方針転換です。20年以上にわたっての約束事がたった3か月でなかったことになったと。皆さんとしては、共用化と事業者間連携は別物だと主張されておりますけれども、これこそその程度の言葉の言い換えでごまかせると、市民を欺けると思っている証拠ではないかと私は思います。

市から、または市議会から5,000トンの要望があって、それに応えたという形にされていますけれども、昨年の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会で市長や議会が求めたのは、2社で5,000トンです。それ以外は求めていません。ここに来て、共用化を市側のせいとされるということもあり得ない話だと思っていまして、甚だ心外です。

そもそも立地協定は、むつ市と青森県と東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社により締結されたもので、その立地の根拠となった文章は平成16年2月に東京電力株式会社から出されたリサイクル燃料備蓄センターの概要、これには当社及び日本原子力発電株式会社から発生する使用済燃料を貯蔵しますと明記されています。たしか共用化の議論があった頃の使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会での議論では、立地協定の根拠がこのリサイクル備蓄センターの概要だったという話ですから、そもそもその前提がもうおかしくなっていると。

報道では、2社以外の他社の利用は想定されていないという言及もありましたけれども、想定されていないのではなくて、2社以外は利用できないと、これが正しい認識だと思います。中間貯蔵施設は、あくまで2社の使用済み核燃料を再処理までの間、一定期間保管するための施設であって、そういう

目的があって市が協力しているわけであって、置き場所に困った核のごみ捨場ではありません。

したがって、先日の副知事の発言にあるように、共用化についてはそもそも議論の俎上にもものらない案件であって、検討するとかしないとか、そういう話ではなくて、新たな課題なども提起されていません。そういうことを正しく認識して、理解するべきだと思います。

そもそも立地協定を守れないのであれば、今あるキャスクもろともむつ市から出ていくべきではないかと思います。こんな基本的な大前提すら守れないのであれば、もう中間貯蔵事業というのはそもそも無理ではないかと。この先、約束が破り続けられれば、行く先は最終処分しかないのです。

今回論点になっているのは、4,500トンに減ること、それに伴って市の財政の減収が見込まれること、その解決策として共用化という3点が示されているわけですが、そもそも共用化の議論は、共用化の話は、議論の俎上にのらないので、今日この場での論点は、貯蔵量が4,500トンに減ること、それと市の減収の2点になります。

知事の発言にもありますとおり、使用済燃料の貯蔵量が減るということは、危険が減るということです。地域が負担が減ることになって、地域の安全という面ではむしろいいことだと思います。ただ、貯蔵量が減ることによって市長や議員の皆さんが懸念しているのは、市の財政のこと、見込んでいた収入がなくなること、最終的に議論はここに収められていくと。つまりこの問題の本質は、単純にお金の話だということになります。

貯蔵量が減ることによって減収になるわけですが、入ってくるであろう見込みの額が減るわけであって、赤字が出るわけではありません。搬入前の時点から考えれば、4,500トンであっても、67年間で総額2,400億円の増収になることには変わりありません。4,500トンと5,000トンと比較すると、総額で67年間で212億円減収となりますけれども、それを67年という期間で割れば、1年当たり3億円程度の減収です。決して市にとって致命的なダメージというわけではなくて、4,500トンに減っても別に問題ないと思います。

ただ、どうしてもそれでも5,000トンと比較して問題があるということであれば、単純に今掛けている使用済燃料税の税率を引き上げれば、5,000トンから4,500トンに減った分を補填する使用済燃料税を上げれば、それで問題は解決するのではないかと思います。これまでが前提です。質疑に入ります。3点お伺いします。

まず、1点目は、4,500トンという数字の根拠についてです。4,500トンに減るという試算の結果は、これまでの流れを踏まえて、私は正直信用してい

ません。共用化を実現するために、わざと貯蔵量を少なく見せているのではないかという疑念すら持っています。昨年の9月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会では、仮定の搬入量だということで根拠を示していただけませんでした。先ほど杉浦委員の質疑にもありましたけれども、詳細は答えていただいております。

今回は、より詳しく、先ほどお話がありましたけれども、4,000トンから4,500トンという幅ではなくて、今回4,500トンという具体的な数字が出ました。にもかかわらず、今回資料の一つもないということで、これだと、この場で何を議論すればいいのか全く分からないという状況です。この何もない状態で、貯蔵量の変更に理解を示せというのは、はっきり言って不可能です。このままこの状態で議論を進めるようであれば、今度市議会として何をチェックしているのだと笑い物になりますよね。

この前中部電力で浜岡原発のデータの捏造がありましたけれども、あれも報道によると、内部告発があって原子力規制庁が改めて資料の提示を求めて分かったということです。逆に言えば、資料の提示がなければ不正を見抜けなかったということになります。今回も、類型としては同じではないかと思っています。

4,500トンと積算したからには、根拠があると思いますので、その根拠となる資料、バックデータも含めて、精緻な資料を出していただきたいと思うのですけれども、お考えをお聞きします。

それから、資源エネルギー庁さんのほうにもお尋ねします。今回我々に資料の提示がなされていないわけなのですけれども、貯蔵量が4,500トンになるということで、経済産業省として根拠となる資料とかデータのほうは事前に確認されているのでしょうか。

次に、2点目です。エネルギー基本計画について、資源エネルギー庁さんのほうにお尋ねいたします。先日の小早川社長の話、あるいは本日の宗常務のお話からも、共用化の話が、事業者間連携と言っていますけれども、エネルギー基本計画に書いてあるから事業者間連携をするのだと、共用化するのだというロジックになっています。私エネルギー基本計画を読みましたがけれども、事業者間の一層の連携強化を進めることも使用済燃料対策の柔軟性を確保する上で大きな意義があるということで、確かに事業者間の連携ということが書いているのですけれども、この一文を読む限り、これがむつ市の中間貯蔵施設を共用化しましょうという内容には到底読めないのです。むしろその事業者間でノウハウを共有するだとか、大臣含めた使用済燃料対策推進協議会などの場において問題意識を共有するとか、そういう総論としての事

業者間の協力のことを書いているのだと私は思っていました。なので、私としては、この一文を、このエネルギー基本計画の一文を共用化に結びつけるのは拡大解釈であって、東京電力株式会社の曲解だと思っています。

令和7年2月に閣議決定されているこのエネルギー基本計画ですけれども  
.....

○委員長（佐々木 肇） 結論、結論。

○委員（高橋征志） はい。この一文は、むつ市の中間貯蔵施設の共用化を想定しているのかお尋ねします。

最後に、3点目です。これは、市のほうにお聞きします。搬入量の話、先ほど申し上げましたけれども、最終的にはお金の話に着地します。その部分が、減収が何とかなるのであれば、搬入量は少なくてもいいはずですが、使用済燃料があるというだけで不安になる市民もいるのです。それが今度どんどん5,000トンが4,500トン、2社だけが今度共用化ということで、協定があるから大丈夫、約束があるから大丈夫という前提すら今覆っている状況で、市民の不安を払拭しつつ財政の問題を解決するのであれば、使用済燃料税の税率改定が適当ではないかと考えますけれども、そこの市のお考えをお聞きします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

4,500トンの積算根拠ということでございましてけれども、これは7月にむつ市にご報告をし、9月にむつ市議会の皆様にご報告をして以降、使用済燃料について、むつ市中間貯蔵施設の搬入量の再検討をしっかりと行ってまいりました。

具体的には、搬入量を複数パターン検討する中で前提条件を考慮すべき変動要因、様々に検討を重ねております。そして、その中で現在まだ確定をしたものではございませんけれども、大きな変更はなく、上積み要素が見当たらなかったという状況でございまして。

それで、7月、また9月の時点では、そうした中で我々少なくとも4,000トンから4,500トンが必要だという見通しを得たということでご説明を差し上げましたが、その上積み要素がない、そしてさらに深掘りをしていく中で、我々として現時点で今後の原子力事業の全体の運営ですとか、そうしたものをやっていって、経営の中で4,500トンまでは中間貯蔵施設に搬入できるというふうに判断をしたというものでございまして。

数字の根拠につきましては、今確定したものではないということもあいま

すし、また前回の7月、9月のときもそうですけれども、具体的な数値の詳細、これ様々な仮定、そして複数のパターン、そして社外状況の想定なども含まれておりますので、それを個別、具体的に申し上げますと、誤解を生じさせかねないため、説明はご容赦いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

まず、4,500トンのお話ですけれども、これは7月7日に東京電力株式会社さんのほうから報告があったものの範囲において、我々のほうは承知をしているというような状況でございます。

それからまた、エネルギー基本計画の記載のお話でございますけれども、これはむつ市だけを想定しているということではなくて、今現状の使用済燃料が全国で8割を超えているという状況を踏まえて、先ほど委員ご指摘のとおり、そういった情報共有も含めてしっかり連携をします。

実際の対策に当たっても、そこは何らかの事業者間連携ということも可能性としてはあるのではないかとすることは想定はしておりますけれども、ご指摘にあったようなむつ市を想定して書いたものではございませんということでございます。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 私のほうからは、500トンということと税収の考え方ということだと思っておりますけれども、税率、核燃税の詳細については吉田副市長から答弁させます。

まず、500トンの論点でありますけれども、私自身は市政をあくまで市政として、市の将来の財政状況との関係から申し上げて、むつ市議会の皆さんと9月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会でも議論されておりますけれども、安全性はもとより、5,000トンという規模は市の将来に直結する極めて重要な課題であると認識してお伝えをさせていただいております。

一方で、減少するとされております500トンにつきましては、将来の最大量だと認識しております。住民サービスの低下への懸念、これは税収が、収入が上がれば解決するかもしれませんが、オフサイトセンターの存続はじめ防災体制の維持といったことは、4,500トンでも5,000トンでも変わらないということで認識しております。負担軽減と評価することはできないと考えております。

500トンがゼロになるというのであれば、市民の皆さんの不安は一切なく

なると思いますけれども、その500トンが市民の皆さんの負担から減るということは、基本的には想定されなくて、しっかりと、ある以上は防災体制、安全をしっかりとやっていただく、これは事業者の責務でしっかりとやっていただきたいと思えますし、私たちも不安の軽減策、しっかりとやっていかなければいけないことには変わりはないと認識しております。

また、これまで立地を受け入れてきた地域の思い、国策への協力、その価値はこの500トンによって損なわれないようにしなければいけないという観点からは、高橋委員おっしゃる税収3億円何とかなるということではないと私自身は思っております、その3億円があれば、市民サービスが拡充できますので、そのことはご理解いただければと思えます。

事業者からは、税率を変えれば、もしかすればその分の金額はあるかもしれませんが、国からの支援策という意味では、そのトン数によりまして交付金が変わってきますので、その交付金は全国に関わることで、むつ市だけ増えるということはありませんので、必ず市の収入は減るといふふうにご理解いただければと存じます。

○委員長（佐々木 肇） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） お答えいたします。私からは、搬入量が減る分、使用済燃料税の増額の検討ということをお答えいたしたいと思えます。

まず、現在の税率につきましては、むつ市使用済燃料税条例の施行後、5年ごとに施行状況や社会経済情勢の推移等を勘案し、条例の規定について検討し、必要があれば見直しをすることとなっております。

使用済燃料税は、法定外普通税であり、現在の税率である年額1キロ当たり620円につきましては、制定当時において、貯蔵に伴い生じる特有の行政需要に対応するため、財政需要の内容や規模を精査した上で設定されたものでございます。

また、税率の決定に当たっては、事業者の事業継続性への影響や、既に使用済燃料税を導入している他自治体の税率水準との均衡も考慮されており、総務大臣の同意を得るためのいわゆる3要件を踏まえた判断がなされているものでございます。

したがいまして、財源確保という理由のみで直ちに税率を引き上げるわけにはいかないということで、当初の税率設定の趣旨や現在の財政需要、将来にわたる行政需要、さらには事業者や地域経済への影響などを総合的に勘案した上で慎重に検討するべきものと考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 何点かあるのですけれども、1つずつお尋ねをさせてい

ただきます。使用済燃料税につきまして、市の減収についてですけれども、市長からは先ほど交付金の話もありました。燃料税だけではなくて、固定資産税であるとか、国からの交付金だとかということで、トータルで収入があるわけですけれども、搬入量が減れば、その分交付金は減りますけれども、その分使用済燃料税を上乗せすることで、トータルを調整することはもちろん理論上は可能なわけですから、5年ごとの見直しということで、今回は参考人への質問がメインですから、次回以降の議論に委ねますけれども。そういうことで、使用済燃料税の税率を調整することで、4,500トンのままでも当初見込んだ5,000トンで見込んでいた税収、収入は確保することはできますので、必ずしも共用化の話に乗る必要はないというふうに思っております。

それから、次は参考人の皆さんにお尋ねをさせていただきますけれども、まず資源エネルギー庁さんのほうにお聞きします。先ほどの資料の話ですけれども、ちょっとはつきり、もう少し具体的に教えていただきたいのですけれども、今回4,000トンから4,500トンという幅を持たせたものが4,500トンという話になりました。その4,500トンになったという資料、バックデータなり根拠なりを事前に見ていただけますでしょうか。

それから次、東京電力株式会社さんのほうにお聞きしますけれども、根拠を示さずに計画の変更を認めろというのは、やっぱり都合が良過ぎると思います。根拠も調べず、皆さんからの言い値だけで市議会が物を決められるわけがないのです。市議会も市民も、十分に説明しなくても、資料なんてなくても言いくるめられるだろうというふうに思っているのであれば、甚だ心外です。積算根拠を示してほしいという話です。4,500トンにいったのであれば、それまでの間に、皆さん、事務方含めてデータをつくっているはずなのです。ただ、それを出してもらえればいいだけです。紙でいろんなパターンを試算しているのであれば、たくさん量になると思いますが、データで出せば、別に何百枚になろうが、PDF 1個で済むわけですから、出せると思うのです。

浜岡原発の不正の話も、結局性善説でやったものの、限界が露呈したという報道をたくさんされています。皆さんが、原子力業界が自分たちの都合のいい結論に向かってそのデータを捏造するというようなことがあるのであれば、少なくとも我々はファクトに基づいた議論をしなければいけないと思います。改めて資料の提示につきまして、見解をお聞かせください。

- 委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。
- 参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

積算根拠ということでございます。これ7月、または9月のときにも申し上げておりますけれども、複数パターンの検討の中には、これ我々の中の様々な仮定もありますし、また経営として様々な判断、そうした数値を出していくために、社外の状況も想定したものも含まれております。そうしたことも考えますと、それを全部精緻に出すということは、今の段階では先ほど申し上げたとおり、支障を生じますし、誤解を生じさせかねないので、差し控えさせてもらいたいというのが我々の今の見解でございます。

その点については、我々としてもしっかりと検討した上で、このようにお話をしている、会社としてお話をしているということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

今回の、先ほど申し上げたとおり、7月7日の時点での資料と4,500トンという報告というのはいただいております。そのときには、我々のほうからは、いずれにしてもこれはご地元のご理解がないと、それはもうどうしようもないことですので、しっかり丁寧な説明をご地元の皆さんに対して、市議会はもちろんそうですけれども、するようにというコメントをさせていただいたという状況になってございます。

○委員長（佐々木 肇） 高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 前回も今回も、資料を出してほしい、数字を出してほしい、根拠を出してほしいという話をしていますけれども、結局何も出してもらえないと。都合が悪いから出せないのだというふうに理解するしかなくて、なので、今もこれから何を決めていくのかというところが全然分からないのです。これから先どうするのですか、何を議論すればいいのかと。4,500トンに減ります、共用化したいですという話で、それで納得できるわけもなく、中間貯蔵を推進したいという人であっても、根拠がない以上、何も議論できないという状態になっているので、すごく不思議な感じがします。

最後に1点お尋ねします。先ほど資源エネルギー庁さんのほうから、エネルギー基本計画について話がありました。すごく大事な話だと思うのですが、エネルギー基本計画の記載内容は、むつ市の中間貯蔵施設の共用化を想定していないというふうにおっしゃいましたよね。ということは、東京電力株式会社の小早川社長が去年の12月に市長に報告したときの内容、それから今宗本部長がお話しした内容というのは、初めからおかしい話になりますよね。エネルギー基本計画は、むつ市の共用化を前提としていないのに、

東京電力株式会社さんは、エネルギー基本計画に書いてあるから共用化するのだと、事業者間連携をするのだという話をしているわけです。共用化と事業者間連携の言葉が違うという話は、もはや言い換えでしかない、ごまかしでしかないので、そういう話はもう論外なのですけれども、共用化が想定されていないものをエネルギー基本計画にかこつけて、その一文にかこつけて共用化するというのは、もうロジックとして破綻しているということになると思います。

改めて今経済産業省さんのほうから、エネルギー基本計画はむつ市の中間貯蔵施設の共用化を想定していないという話がありましたので、それを受けて先ほど宗本部長がおっしゃったエネルギー基本計画を根拠に事業者間連携をするのだということについてのこの矛盾について、最後に説明をお願いします。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

すみません、私の説明が悪かったのかもしれませんけれども、先ほど私が申し上げたむつ市の中間貯蔵施設のみを想定して書いているものではございませんというふうなことで申し上げていたつもりでおったのですけれども、当然あそこの文脈には、使用済燃料対策というところの文脈で書かれているということもございますので、共用化すべしというふうに言っているわけではございませんけれども、先ほども申し上げたとおり、使用済燃料対策の今後の方策として、そういったことは想定はされるのではないかというふうには思います。ただ、あそこを書くのに、むつ市の共用化のために書いているということではないというふうなことを申し上げたということでご理解いただければというふうに思います。

○委員長（佐々木 肇） 3回過ぎただけけれども、関連ですか。

（不規則発言あり）

○委員長（佐々木 肇） もう3回過ぎだけれども。高橋征志委員。

○委員（高橋征志） 私が勘違いをしたということなのかもしれませんけれども、すごく大事な話なので。共用化を、令和7年2月の閣議決定されたエネルギー基本計画で、もし国が共用化を想定してあの文章を書いたということであれば、むつ市、むつ市民、むつ市議会のあずかり知らぬところで国と事業者が共用化を進めていたという話になるので、すごく大事な話だと思うのですけれども、ここをもう一度だけ、皆さんのといいますか、国の考え、エネルギー基本計画にどういう意思を込めてあの一文を書いたのかということをご最後にもう一度お聞かせください。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

あのエネルギー基本計画の一文は、いわゆる個社でありますとか、個別のことを想定して書いたものではないということ再度申し上げたいと思います。その上で、先ほども申し上げましたけれども、使用済燃料対策の方策の一環として、事業者間連携みたいな考え方というのは、一般論としてはあり得るのではないかとことでございますし、それを全く想定していないで書いている、書いていないではなくて、事業者間連携をすべきだというふうにししか書いていないということになるのですけれども、いずれにしても個別のものを想定して書いたわけではなくて、現状の使用済燃料対策を進めていく上で、先ほど委員もご指摘いただいた情報共有のことも含めて、しっかり事業者が連携をして取り組んでいくということを想定していますので、実際取組の中に今回東京電力株式会社さん、両社のほうでご提案がありましたけれども、そういったものも、それをやれと言っているわけではないですけれども、それを否定するものでもないと思っていますし、いずれにしろそのエネルギー基本計画の文言というのは、いずれの何を想定して書いているのではないということだけをご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

今資源エネルギー庁様のほうからお話があったとおり、そういうような趣旨を踏まえますと、先日12月にご報告した内容、今日ご報告した内容というのは、そこで致命的なそごがあるというふうに私は考えておりませんので、そういうふうに我々としては理解をしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） まず最初に、3点、確認と質疑をします。

資料の件が他の委員から指摘されていましたが、資料がないと、今日の話合いをどう進めていけばよかったかということが分からない状況です。資料を提出できなかったのはなぜかということをお伺いしたいと思います。

そして、事業者間連携、これよく出てきた言葉なのですけれども、これは他社の、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社以外の使用済み核燃料を搬入するというのでいいのですね。これは確認です。

もう一つ、四半世紀にわたる話合いの中で、もう共用化というのは確認さ

れていない事項です。立地協定の中にも、先ほど高橋委員からも指摘ありましたけれども、東京電力株式会社及び日本原子力発電株式会社が使用済燃料を再処理するまでの間、一時貯蔵する施設であると書かれていることから、他社の使用済み核燃料を受け入れる余地はないものとして進めてきたはずなのですが、このことについての見解をお伺いします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

資料につきましては、先ほど積算根拠ということでお尋ねがあって、そこでお答えしたことと同じものだというふうに思いますけれども、我々として、前回7月、9月のときにご説明をしたそのときに、4,000トンから4,500トンということで見通し、少なくともそういう見通しを得たということでご報告をしております。それ以降、5,000トン実現に向けて上積み要素がないか、そうしたことを様々な変動要因などをしっかりと検討して、さらに深掘りをしてまいりましたが、残念ながら大きな上積み要素がないということが今の時点での我々の考え、判断でございます。

そうした中で、原子力事業をしっかりと今後進めていく中で、両社としてしっかりと判断をしたものが4,500トンということで、大変申し訳ございませんが、本日はそうした形で口頭でお話をさせていただいております。

なお、細かい資料の積算の根拠については、先ほど申し上げましたとおり、様々な仮定ですとか、社外の状況を経営として想定したものも含まれるためお示しをしていないという状況でございます。

2点目でございますけれども、事業者間連携ということで、他社のものということでもいいかというお話でございます。これ事業者間連携の形については、まだ我々具体的に検討を進めておりません。あくまで地元のご理解が大前提ということで、それ以降しっかりと検討していくものだというもので考えております。ただ、考え方としては、他の事業者の方にお声をかけて、そして意向を確認していくというような形に、これご理解を得られればではございますけれども、そういうことになると思いますので、他の事業者の使用済燃料も可能性として考えていくということであるというふうに考えております。

3点目でございますけれども、もともと我々、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社の燃料をむつ市中間貯蔵施設に貯蔵するというところで進めていたというのはそのとおりでございます。立地協定のときも、それを前提として我々としてはお願いをして、そして締結をしているということかと思

います。そして、現時点では事業者間連携ということについて、まだ我々具体的にこういうふうに進めるとか、そういうことを全く検討しておりません。今回4,500トンまでは搬入できますけれども、5,000トンには至らない、達しない蓋然性が高いということで、あらゆる方策を検討するという中で、事業者間連携を含めてということを考えているものでございますので、そうした中で今後地元のご理解を大前提に今後の進め方、そうしたものを考えていくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 資料に関しては、4,500トンだけの問題ではなくて、この共用化についての資料も含まれるので、その点をやっぱり事前に、こういうふうに考えているということ資料を示すべきだと思っています。

事業者間連携については、中間貯蔵施設ですから、使用済み核燃料を搬入する以外に協力する、連携する必要はないと私は思っています。これ答弁は求めませんが、それ以外にないです。他の原子力発電所同士であれば、また別な連携の仕方はあるかもしれませんが。

事業者間連携という言葉を使おうが、実質的には他社の使用済み核燃料、これ具体的にはまだ考えていないと言っていますけれども、他社の使用済み核燃料を受け入れるということだと思っています。

先ほども述べましたけれども、立地協定に、これは反しているのではないかと、また今までこの間、県や市との話合い、議会の話合い、こういう話合いを、四半世紀にわたる話合いをほごにするのではないかとというふうに思っています。あるいは、私はあえて言うと、背信行為ではないかとというふうに思っていますが、その点いかがお考えですか。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

今我々R F Sが事業開始をいたしまして、そして中長期計画をしっかりとつくるということで取り組んできております。そうした中で、現状の状況の見通しとして4,500トンまでは搬入できますが、5,000トンには達していない蓋然性が高い、これもまだ確定したものではございませんけれども、そういう蓋然性が高いという途中の状況で、今後立地当事者としての責任を果たす意味で、5,000トンを実現することが我々必要だというふうに考えておりますので、そうした中であらゆる方策、事業者間の連携も含めて検討をさせていただきたいというふうにお話を差し上げている状況でございます。

そうしたことで、しっかりと地元のご理解大前提で、我々としては今このように説明をさせていただいているという状況ですので、その後の進め方など、立地協定も含めて、それについては現時点では我々として申し上げるような状況にはないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 今後のことについては、まだはっきりしていないので、言えないという話でしたけれども、今結んでいる立地協定から見ると、どうしてもこの共用化というのは、あるいは事業者間連携という形の、私は共用化だと思っているのですけれども、これは出てこないと思うのです。新たな提案ではないですか。それであれば、先ほども、最初に冒頭で言いましたけれども、ちゃんとその資料を出すべきだというふうに思います。

現時点での立地協定とか、この間四半世紀にわたる話合いの中でも、この中の何を根拠にして事業者間連携が可能だというふうにお考えになったのかお伺いします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

今回中長期計画を策定するに当たって、今我々が両社でどういう形で計画が立てられるかとずっと検討してまいりました。そして、7月、9月にご報告を差し上げて、そして今日に至るまで5,000トン実現に向けてということで様々な検討をしてまいりましたが、現時点で確定的ではございませんけれども、5,000トンに至らない、実現に至らない蓋然性が高いというふうに考えております。

そうした中で、5,000トンを達成する、それを立地当社の責任として果たしていくためには、あらゆる方策を検討するというところで、事業者間連携を含めて検討をさせていただけないかということで、このようにお話をさせていただいているということでございます。

地元のご理解が大前提でございますので、そうした中で、我々としては、今こういう形で進めさせていただけないかということをもつ市並びに市民の代表である市議会の皆様方に、まずはご説明をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武） 2点目のお尋ねで、事業者間連携という名の共有化、こ

これは立地協定に、現立地協定に反しているのではないですか、話し合いもほごにしているのではないですか、極論を言うと、背信行為ではないですか、これに答えていないです。今も、この事業者間連携の可能の根拠というのを、可能と考えた根拠というの示されていないです。もう一度お答えください。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

立地当初、我々としてリサイクル燃料備蓄センターの概要という形で東京電力株式会社、そして日本原子力発電株式会社、そうした形でご提案をして、そして最終貯蔵量を5,000トンということでお示しをして、その上で立地協定というのを締結しております。

そうした中で、現在四半世紀たって、実際に事業が始まって、そして中長期計画を策定するという段階になりまして、7月のときにも申し上げましたとおり、原子力を取り巻く環境がかなり変わっております。そういう状況の中で、我々として中長期計画、5,000トンの計画をつくろうということで様々に検討した結果、本日申し上げたとおり、5,000トンに達しない蓋然性が高いというふうに考えております。

そうしたことでするので、今あらゆる方策ということで、事業者間連携を含めて検討させていただきたいということをご説明を差し上げているという状況でございますので、そうしたことをご理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 一言だけ確認します。

今答弁を聞いても、ちょっとよく分からなくて、心がすっきりしないのですけれども、東京電力株式会社さんと日本原子力発電株式会社以外の使用済核燃料を受け入れるときは、立地協定を変えるという、そこまで予想というか、履行していいということなののでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

これ今我々、この事業者間連携を含めて検討させていただきたいということでお話を差し上げております。ただ、進め方もこれからの検討ですし、実際にそういう事業者間連携を含めて、成立するかどうかということも含めて分かりません。そして、何よりも地元のご理解が大前提であるというふうに

考えておりますので、地元のご理解を大前提に得られることができれば、その後事業者間連携というものを可能性を含めて検討していくという状況でございます。

そうした状況でございますので、立地協定について、その後どうするかということを今の段階で我々だけでそういうふうにお答えすることはできないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 本当にまだ将来に対する確信を持ってないのですけれども、2023年12月議会の知事発言で、共用化は存在しないと宮下知事がおっしゃっていましたが、そこまではっきりと言ってくれなければ、どうも今の発言を聞いても、本当に不安の種はなくなりません。

そういう意味では、ほかの日本原子力発電株式会社さんと東京電力株式会社さん以外の使用済燃料は入れないのだという、そういうことを断言してほしい、できないのかというふうな疑問が残ります。そういうことだけ述べておきますが、それでそちらで精いっぱいの発言かもしれませんが、どうも私としては納得いかない。もう少し断言していただきたいと思います。

立地協定を変えなければいけないような大きな問題だということ、これを指摘しておきたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 今日は、どうもご説明ありがとうございます。また、いつも地域のイベント等へ参加していただいて、盛り上げていただいて、本当に感謝しております。私からは、2点ほどお聞きいたします。

資源エネルギー庁の室長さんに1点お伺いいたします。まず、安全対策について、様々な東日本大震災以来、津波や、それからいろんな対策が講じられてきましたが、RFS社については空冷で、電気を使わないで自然に保管するということが事業がなされていますけれども、当初企画した25年前、そしてこれからまだ貯蔵するであろう50年間についての環境問題、これほど急激に温暖化が進むとは恐らく思っていなかったのではないかなと思いますので、その辺のところのチェック機能というのは、もう既にされているのでしょうか、お伺いいたします。

それから、宗本部長にお聞きします。今皆さんは、財政問題を多く質疑されましたけれども、東京電力株式会社さんは自然との共生ということで、様々な事業も展開しておられます。当初合併したときに、御社が作っておいりました「森のともだち」という、森と動物の共生の本なども出しておられて、

提供していただいて、みんなで勉強した経緯がございます。先般の東通村の建設現場に行きましたときも、湿原の保全ということで丁寧に自然との共生をされていました。

国の方針として、東日本大震災以来、自然エネルギーにシフトして、原子力が縮小の方向に一時決まりましたので、皆様もそれに応じて対応等が変わってきてご苦労なさっている部分もあるのではないかなと思っておりますけれども、まずは私も自然エネルギー、いいのではないかと思ったときがありますけれども、やはり環境に与える影響が大きいということで、ここしばらくは原子力のお世話にならなければならないのではないかなと思っていますところ。

けれども、その原子力自体も新たなコントロールしやすいような炉の開発等もう進んでいるのではないかなと思っております。ここにむつ科学技術館がありまして、小さなプラントの模型がありまして、もう全国から見学者がいらしています。

- 委員長（佐々木 肇） 濱田委員、報告内容に関係する質疑をしてください。
- 委員（濱田栄子） ということで、私的には安全と、そして自然の保全ということで共生していきたいと思っていますので、先ほどのエネルギー庁の方には、そういった温暖化に対する対策等々のチェック機能、そして宗本部長には、やはり自然との共生に対する地域貢献というふうなことについて、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

- 参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）  
まず、むつ市の中間貯蔵施設に関しましては、建屋を建てるところからずっと原子力規制委員会の審査を、厳しい審査を受けて、そういったものをクリアしたものが現在建っているというような状況で認識しています。実際に搬入される使用済燃料も、キャスクと呼ばれる頑丈な専用容器に入れて、委員もおっしゃっていただいたとおり、空冷で冷却をしていくというようなものになってございます。

いずれも原子炉等規制法に基づいて、その設計とか運用を含めて原子力規制委員会による審査を経て、必要な安全性を確保した上で、建設もそうですけれども、運用もなされているというふうな理解をしてございます。

当然原子力施設は特に、大体そうなのですが、ほかのところでもそうかもしれませんけれども、環境影響評価調査を実施することにもなっております。そういった周辺環境への影響も踏まえて施設が立地していくという状況になっているかと思っておりますので、そういったことをちゃんと踏

まえた上でのことだというふうな理解でございます。

原子力発電所もそうですけれども、中間貯蔵施設も、特に原子力発電は脱炭素電源ということで、再生可能エネルギーとともに重要な電源だというふうな認識をさせていただきますので、これをしっかり今稼働に向けてやっているところもありますけれども、核燃料サイクルに当たっては、これはもう完全にサイクルの輪を完成させていくということが脱炭素にもつながるといえることになると思いますので、しっかりそこを事業者とも一緒になって、連携をして進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

我々原子力発電を進めておりますけれども、今の電源、再生可能エネルギー、そして原子力発電、どれもなかなかパーフェクトなものではない、いろいろメリット、デメリットがありまして、それでとにかくしっかりといろいろなものを組み合わせながら、全体をしっかりと整えていくということが必要だというのが事業者としての立場であります。それで、原子力はしっかりと、やはりその中で割合が必要だというふうに考えております。

それで、環境との関係につきましては、そうした中でRFS中間貯蔵をしっかりと進めていくことも必要になりますので、RFSも、原子力発電所もそうですけれども、周辺に、要は公衆に影響を及ぼさないこと、それはもとより、たまたま我々の東通原子力発電所はああいう地域にありますので、自然環境との共生ということで、それもしっかりと取り組んでいくと。これは、多分どこの原子力発電所も一緒だと思いますので、委員のご指摘のとおり、しっかりと自然との共生も意識しながら、安全な原子力運営をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） どうもありがとうございます。やはり信頼関係というのは、こちらが信頼しないと相手からも信頼されないということになりますので、お互いに話し合いを進めながら、地域の安全のためによろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 議論もたくさん出てまいりましたので、重複しないように、絞って少しだけお聞きしたいと思いますが、当初5,000トンを示したと

きとは状況が著しく変化しているということは、もちろん理解、承知をしております。そういう中で、当初の約束に向けて積み上げたけれども、4,500トンしかいかなかった、だけれども、約束を守らなくてはいけないというふうなことで、5,000トンに向けて、今回の提案が出たというものでは、ある程度今あったみたいに、反発が出るのも承知の上で提案してきたというのが正直だなといえますか、ある意味誠実なというか、そんな方策、提案なのかなというふうには感じてはおりますが、先ほど来出ているように、全く想定していなかった話なのです。新たな案件というふうに認識をしております。

安全協定書の中には、24条のところで「協定の改定」というような項目があったかと思いますが、それは何かあった場合には協議を申し入れる、申し入れられたら協議に応じるというような部分がありますけれども、今回のこの事案は、それに該当するのか、それともまったく新しい事案だというふうに捉えているのか、まずはそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

今委員がおっしゃったとおり、これまで環境の変化によって、5,000トンに達しない蓋然性が高いということで今回初めてといえますか、改めて新しい形でこういう事業者間連携を含めて検討させてほしいという申出をしているところでございます。今そうした状況で、まだ具体的なことは何も決めておりませんし、あくまで地元のご理解が大前提だというふうに考えております。

地元のご理解をいただいて、そしてもし進めるとなった場合には、初めてそうしたことでどういう形でやるかということをお声をおかけして、そして形を考えていくということになると思いますので、そうした中で今の安全協定の協議、これは当社だけで、事業者だけで決められるものではありませんので、そうした中で地元ともいろいろとご相談をしながら、どういう形でということを決めていくことだと思いますけれども、現時点ではまだ何も決まっておりませんし、まだ地元のご理解を得られている状況でもありませんので、そうした段階では、まずは丁寧にご説明を尽くして、そしてその上でどういう形で進めていくかというのは今後の話になるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 今お答えいただいたように、今後の話であり、全く新し

い事案なのだろうなというふうに思っております。

そこで、先ほど来お金の話ということで出ておりますけれども、委員長のお許しを得て、議論を深めるために、ちょっと市側のほうにお聞きしたいのですが、4,500トンだと、財政的にどれくらいの影響が出ていると試算をされているのでしょうか。先ほど議論の中でも一部出ていましたけれども、その部分について、ちょっと市側のほうにお伺いしたいと思います。

また、この案件、新しい事案でありますので、なかなかすぐに結論が出るというふうな話ではないというふうに思っております。そこで、この後、我々もある程度時間をかけて議論しなくてはいけないものだと思いますが、事業者としてはどの時期ぐらいまでに回答を欲しいなというふうなお考えはありますでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 答えいたします。

本日は、現時点で我々事業者が抱えている課題と、その課題に対する検討状況ということでご報告を差し上げているものでございます。そうした段階でございまして、今後時期とか、どういうふうに、いつまでというふうなことは、事業者のほうでは特にございませぬ。しっかりと説明を尽くした上で地元のご意向も踏まえながら、今後また検討、相談をしていくものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 私からは、5,000トンから4,500トンになった場合の減収についてお答えいたします。

市の試算によりますと、使用済燃料税につきましては、立地要請時に示されていた5,000トンを貯蔵した場合には、総額1,118億円の税収を見込んでおりましたが、4,500トンとなった場合は1,060億円となり、約58億円の減収となる見込みとなっております。

次に、キャスクに係る償却資産の固定資産税につきましては、平均的な貯蔵期間を30年程度と仮定しますと、5,000トンで総額92億円の税収を見込んでおりましたが、4,500トンとなった場合は83億円となり、約9億円の減収となる見込みとなっております。

次に、電源立地地域対策交付金につきましては、1棟目の建屋の貯蔵能力が3,000トンでございますことから、5,000トンの場合は2棟目の建屋の貯蔵能力を2,000トンとして試算し、運転段階で総額1,416億円の交付を見込んで

おりましたが、4,500トンとなった場合は、2棟目の建屋の貯蔵能力を1,500トンとして試算しますと1,271億円となり、約145億円の減収となる見込みとなっております。

このため、当初見込んでおりました税金と交付金の収入を合わせますと、総額で約212億円の減収となる見込みとなっております。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） 先ほど来、知事や副知事の発言ということで出ておりましたけれども、この点について、私からは県との関係について、もう少し詳細についてお伺いをいたします。

恐らく県庁の中で核燃料サイクルの課題については宮下知事が詳しく、また知事の考え方が県の考え方そのものでもあるとも私は思っております。そして、県との関係、知事との関係をなくしては、この問題は前進しないものだというふうにも認識しております。

昨日たまたま宮下知事が所用でむつ市に来られておまして、少し遅い時間となりましたが、一緒に夕食を取らせていただきました。本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会も控えておりますことから、思い切って共用化について伺いました。知事からは、楽しい夕食の場面に仕事の話を持ち込むなというふうなことで怒られてしまいました。ただ一言、「県の考えよりも、まず地元の考え方が大事だろう。県は負担が減ることだけに尽きるのだから、それ以上言うことはない」というメディアで伝えられているとおりの回答でございました。

まず、市長と資源エネルギー庁にお伺いしたいと思います。この知事の発言について、どのように受け止められているのか、まずはそのお考えについてお聞かせ願います。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社から12月19日の報告内容に関して、宮下知事のお考えにつきましては、我々も記者会見のご発言を通じて承知をしているところでございます。

一方、山本市長をはじめ市議会の皆様からは、両社の報告に対して、長きにわたるむつ市の原子力政策への協力と引換えに大きな負担を受け入れてこられたこと、そして5,000トンの使用済燃料が搬入されることで、本事業による地域振興が果たされるとの地域の皆様の思いについて、強いご指摘があったということも承知をしております。

国としても、事業者に対しましては、むつ市及び青森県の思いであります

とか、お考えでありますとか、丁寧に向き合って対応するよう、引き続き指導してまいりたいというふうに考えてございます。

また、国の事業者とともに地元のお考えを踏まえまして、政策説明などしっかり主体的に対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 知事には知事としての考え方があると理解しております。しかしながら、私自身は財政の影響による住民サービスの低下、また先ほど来申し上げておりますとおり、安全を確保する、また市として安全かどうか確認する、安全を提供していく防災体制の維持については、地域の負担は変わらないというふうに理解しておりますので、知事とはふだんから原子力政策のみならず、日頃よりコミュニケーションを取らせていただいておりますので、富岡議員同様、地域の課題を随時ご相談しております。

そのことから、本件も今後知事と相談していくこととなりますけれども、その前段階として、本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会が地域の考えをまとめていくきっかけになるものと考えております。

○委員長（佐々木 肇） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ありがとうございます。改めてこの件についても、市長と知事のコミュニケーションが取れているというようなことでございますので、安心したところでございますが、昨日は夕食が進みまして、終わりに差し迫った頃、また怒られるのを覚悟で、「当時市長時代には、この共用化について、本当に激しく断りましたよね」というようなことで、改めて聞いてみました。「またか」というような顔をされましたが、「断ったというよりも、その当時は環境もなく、前提がおかしいんだよね」という発言がありまして、その後しばらくたった後に知事からは、「でも今は環境が変わったよね」というようなご発言がありました。この知事が、環境が変わったと言うことについて、RFS社、そして市長はどのように受け止められているのか、次にこの点についてお伺いをいたします。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） お答えいたします。

当時共用化の話が出たのは、たしか令和2年という形で記憶してございまして、その当時、まだ私は社長になる前で、前任坂本のほうだったのですが、一応話を聞いているときには、あの当時電気事業連合会主体でその話が出てきたということで、当時の坂本には電気事業連合会から共用化に関して話はなかったというふうに聞いてございます。

その当時から昨年まで、弊社、まず第1は事業開始ということで、それに向けた努力が最優先ということで、そもそも共用化というものを考える余地がないというのがまず大前提でございます。ただ、おかげさまで一昨年11月に事業開始いたしまして、キャスク1基、昨年には2基運びまして、来年度一応貯蔵計画だと5基という形で、順調に貯蔵のほうも始まって、安全に管理できているという状況でございます。

そういった中で、立地の当事者である、親会社である東京電力ホールディングス株式会社と日本原子力発電株式会社のほうで中長期計画の検討を作成する中で、現時点では4,500トンまでということで、5,000トンに達しないという蓋然性が高いということで説明がございましたけれども、当時の検討主体がそもそも違うのかなというところが状況として、あと弊社の事業開始になったというところが状況が変わってきたのかなというふうには考えてございます。

一方で、5,000トンというのは、これ宗常務のほうからも説明ございましたけれども、立地当時に両親会社のほうが地元のほうにお約束させていただいたという計画でございますし、それについて弊社としても5,000トンの実現というのは一つのお約束というふうに考えてございますので、地域のご懸念というのは親会社である東京電力ホールディングス株式会社あるいは日本原子力発電株式会社とともに連携して対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 環境が変わったということでございますけれども、先ほど中村正志委員からもあったとおり、新たな課題、新たな検討だと私自身は認識しておりまして、事業開始の見通しが立たず、安全協定も締結されていなかった段階で議論されていたいわゆる共用化に関する当時の状況と現在の状況では、先ほど高橋社長からもありましたけれども、置かれている環境が大きく異なっていると考えております。

リサイクル燃料備蓄センターが昨年度操業開始となりまして、使用済燃料の貯蔵実績が積み上がりまして、安全性が確認されております。加えて地域が受入れを決めたとともに、地域の発展に向け、核燃税をはじめとする地域貢献を現在もいただいております。

また、昨年2月に示されたエネルギー基本計画におきまして、使用済燃料の搬出先が六ヶ所再処理工場と明記されてございます。先ほど来、ちょっと長くなりますけれども、私自身も今この手元にエネルギー基本計画がありますけれども、大事なことは先ほどちょっと切り取りの中で、「事業者間の一

層の連携強化を進める」、それは「使用済燃料対策の柔軟性を確保する上で意義がある」、これがむつ市に該当するかどうかということは、実は議論ではないと。ちゃんと前後の文章がありまして、「原子力発電所の敷地内外を問わず」、その前にもありますけれども、「原子力発電所を利用する上で、使用済燃料について、再処理するまでの間、貯蔵する能力の拡大が重要」で、その上で「原子力発電所の敷地内外問わず、新たな地点の可能性を幅広く検討しながら、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進する」。事業者間連携は、また次に書かれていることございまして、事業者間連携、また大事なことは、その後にも書かれておりますけれども、「国も使用済燃料対策強化について、事業者とともに前面に立ち、立地自治体の意向も踏まえながら」、それが今の現状だと思いますので、「原子力政策に関する理解の促進に主体的に取り組む」、これがエネルギー基本計画に書かれていることございまして、「さらに」とここに書いてあるのですけれども、「中間貯蔵施設等に貯蔵された使用済燃料は六ヶ所再処理工場へ搬出するという方針のもと、そのために必要となる同工場の安全性を確保した安定的な長期利用を進める」ということで、ちゃんと全部見れば、再処理工場をちゃんと造って、中間貯蔵施設に運ばれた使用済燃料は六ヶ所再処理工場に搬出される、このことが大事ですし、エネルギー事業者だけではなくて、国も前面に立って立地自治体の意向も踏まえる。なので、ここの一文を捉えるのではなくて、エネルギー基本計画の全体をしっかりと捉えてやっていくことが重要だというふうに考えております。

また、現在六ヶ所再処理工場は、いよいよ稼働に向けて審査が大詰めを迎えているところと認識しておりますけれども、既に各電力会社から受入れされている意味では、同施設は共用化した施設だと認識しておりまして、供用しているものではないかと私自身は感じております。

以上のことを踏まえまして前回の共用化が出たときとは搬出先がしっかりと明記されていて、既に安全性が確保された事業が進んでいて、私自身も言葉の共用化とか事業者間連携とかにこだわっていることではなくて、大事なことは安全に保管されていて、事業開始されている、またエネルギー基本計画にもしっかりと搬出先が明記されて、環境が変わったと私自身も理解をしております。

○委員長（佐々木 肇） 富岡直哉委員。

○委員（富岡直哉） ありがとうございます。知事がどのように考えているかはさておき、日常的にやり取りをしている市長のお考えでありますので、おおよそそのように知事も考えているというようなことなのかもしれません。

ん。

昨日は、席を立とうとするときに、「またか」という顔をされるのを覚悟で、「これ以上前を進むためには何が必要なのでしょうか」ということで、最後に勇気を振り絞って伺ってみました。最後は、予想外に笑顔で「自分で考えて」ということでありました。このことについて、どういう意味か考えてみましたが、「自分で考えて」が宮下県政の真髓であり、住民自治を重んじる発言だったのかなというふうに今振り返っております。

そこで、市として今後どのように考えをまとめ、県に対して、また知事に対してそのことを伝えていくのか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

また、併せて資源エネルギー庁、RFS社も同様に、どのように市の考えを踏まえて県との関係性を構築していくのか、この点についてそれぞれお伺いをいたします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 繰り返しになりますけれども、事業者間の連携につきましては、現時点で市としての特定の方向性を定めているものではございません。この判断に当たりましては、二代表制であります議会の考え、非常に重要であると考えておりまして、住民を代表しているという点では住民自治の行き着く場でありますので、本日の委員の皆様のご意見、これまでの経緯、今後の状況などを丁寧に確認しながら進めていく必要があると考えております。

また、県と市町村の関係性は、数年前と比べまして圧倒的に変わったと感じております。そのことは、宮下知事が40市町村の意見を非常に大切にしてくれて、スピード感と実効性を持って対応してくれていることは、多くの県民の方が感じていると思えます。そのことから、これから地域でまとめた方向性を知事が尊重してくれると私自身は考えております。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

今まさに山本市長のご答弁のとおりだとは我々も考えてございまして、本日のこの報告、事業者間連携についてということについては、まず立地を受け入れていただいたむつ市の皆様のお考え、本日のご議論も踏まえて、対応が今後重要になってくるといふふうに考えてございます。

一方で、12月19日には両社が青森県に報告に行った際に、副知事からもさらに詳しく説明をすべき点について指摘を受けているということも承知をしてございますので、両社に対しては、まずその点について丁寧な説明を尽く

すよう指導してまいりたいというふうに考えてございます。

その過程で、国のほうにおいても何か調整するようなことがあれば、ぜひサポートというか、関わりを持ってやらせていただきたいというふうに考えてございます。

また、副知事からお話のあった日本原燃の審査対応についても、その進捗管理や必要な人材確保の調整など、これも官民一体をとって進めてまいりたいというふうにも考えてございます。

加えてむつ市と同様に、県というか、もしお求めがあれば、国のほうからエネルギー政策についても丁寧に説明をしてみたいというふうにも考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） 私も今の市長と資源エネルギー庁さんのほうの回答と重複するのですが、改めて12月19日、県の副知事と、あと山本市長にご説明させていただいた内容を本日市民の代表である市議会の皆様にご説明させていただくということで、親会社とともに参ったところでございます。

まず、立地地域であるむつ市様のご意向というのは、これ大前提になりますので、今後どうするかを含めて丁寧に相談、検討してみたいというふうに考えてございます。

その上で、副知事からも宿題をいただいておりますので、その対応を含めて県へもしっかり対応してみたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） すぐ終わります。

ほとんどの委員の皆さんのお話を聞くと、ある意味要望は収れんされたことと思うのですが、私のほうから2つぐらいちょっとお伺いしたいのですが。

まず、今回の共用です、どっちの言葉がいいのか、事業者間連携がいいのか、共用化がいいのか、このアイデア1つしかなかったのかということをまずお伺いします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

7月、また9月以降、5,000トンに向けていろいろと検討してまいりました。両社でということであると、先ほど言ったとおり、検討の前提条件とか、様々なもの、こういうものをどういう形で我々として、会社として考えてい

けばいいかということを経々に深掘りをしてやってまいりました。そして、その過程でなかなかやっぱり5,000トンに達しない蓋然性が高いと、達しないのではないかというのが見えてきまして、それであらゆる方策ということで考えたときに、なかなかほかの有効な手段というよりは、この事業者間連携ということで検討してみる必要があるのではないかという思いに立って、そして本日この12月19日にまずはご報告したという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 分かりました。宗さん、結構むつ市のこと、事情詳しいと思うのですけれども、いろんなむつ市の事業を抱えていて、212億円減ってしまうわけです。僕が宗さんだったら、基金積むとか、データセンターをよこすとか、何らかの地域住民がやるものを2つ、3つ、アイデアを考えてきますけれども、僕だったらですよ。僕は、悲しいけれども、東京電力ではないものですから、できないのですけれども。次来的时候は、そういうプランを考えていただきたい、それオンリーではなくて。もしこれがアウトになったら、また契約し直しですとか、いろんな部分で出てくる。何か次、また次やってこなくてはいけないと思う。

僕、こんなのなんか出たとき、もう考えていました。2つの大きい観測気球が上がっていて、これなんというのは、今、本日説明したもののプロローグです、あくまで。ようやく、ではいきましょうかとゴーがかかると。もし間違っていたらごめんなさい。多分そういうほうが多いと思う。プロローグは、もう始まっているわけです、あのときから。そういうがあるので、次ぜひとも考えてきていただきたいのと、今度持ってくるときは、句読点やかかさ御飯の理論はしないという感じでお答えをお願いします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 後段のことは、ちょっと分からなかったもので、よろしいですか。

お答えいたします。地域貢献その他につきましては、この事業者間連携云々というよりは、我々先ほど申し上げましたとおり、立地地域、立地をさせていただいている者として、地域の発展というのは我々の願いでもございます。そして、その上でこれまでも取り組んできたところでございます。

今後も今地域として懸念しているもの、またお困り事というものをしっかりと聞きをしながら、我々としてできることをしっかりと考えていきたいと思っております。それは、そういうことであれば、こういう事業者間連携云々ということではなくて、我々がここで、むつ市で大切な中間貯蔵という事業を

行っていく上で必要な地域貢献、そうしたものはしっかりとR F S、日本原燃株式会社と連携をして、そして考えていくということで考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかにありませんか。佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 私のほうからは、今様々、るる皆さんのほうからお話がありましたので、単刀直入にお話をさせていただきます。ただ、先ほど詳細ができないということだったので、4,500トンの内訳とかというのは、もう聞くところはないのですが、ただ私の今手元に、今年の12月31日にある新聞に東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社、合わせて7,150トンのものがあるというふうに明記されております。なぜこれで4,500トンなのか。これ7,150トンあったら、5,000トンになるのではないのかというのが、これは単純な考えでございます。

あとプラス、先ほどから4,500トン、5,000トンというお話、今共用化とかというお話があるのですが、4,500トンまでは先ほど言ったみたいに税金が減る、結局お金なのです。税金が減るということは、むつ市の将来、この私たちの子供たち、いや、またその子供たちのための未来を築くための税金でございます。その部分を不足分に対して先ほどから地域貢献、地域貢献と言っておりますが、原子力発電所のあるところの地域貢献と桁が違います。

先ほども大瀧委員のほうからもお話がありましたが、原子力発電所と中間貯蔵、ちょっと何かあるのではないのかというお話がありましたが、私もそのように思っております。なぜ原子力発電所のところはあのような地域貢献があり、日本で唯一ウエルカムできっちり持っているこの中間貯蔵施設があるむつ市には、なぜこんなに差があるのだろうかというのが私の考えですが、そこら辺をどうお考えなのか、お願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

先ほども出ていましたけれども、確かに我々で6,100トンを超える今貯蔵量、そして日本原子力発電株式会社で約1,000トンの貯蔵量がございます。これ我々、もともと7月もそうですけれども、このむつ市中間貯蔵施設への搬入量を検討するときに、今の貯蔵量、これをしっかりと踏まえた上で、今後も各原子力発電所からの使用済燃料の発生量ですとか、あともう一方、六ヶ所再処理工場、再処理にも発電所から直接搬入しますので、そういうものをしっかりと全体を見ながら複数のパターンを検討して、むつ市への必要量

というものを算出しております。

そして、そのときの基本的考え方は、これはあくまで国のエネルギー政策としては、核燃料サイクルが基本の方針でありまして、しっかりと使用済燃料は全てプルトニウムを有効利用するために再処理を行うということになっております。したがって、我々としては一義的には六ヶ所再処理工場にしっかりと運んでいくものだというふうに考えております。その上で、再処理を含めてサイクル全般を円滑に推進していくためには、様々な不確実性にも配慮して、そして柔軟性を高める必要があるということで、そのために中間貯蔵施設へ使用済燃料の一部はそういう形で中間貯蔵施設で安全に再処理までの間貯蔵管理するという、そういう基本的考え方で様々な検討をしております。

そうした考え方で検討した結果、5,000トンには達していない蓋然性が高い、今回は4,500トンまではしっかりと搬入できるというふうに我々として判断をしたというところでございます。

2点目の地域貢献につきましては、本日も市議の皆様から様々なご意見をいただきました。我々として、先ほどの繰り返しになりますけれども、このむつ市の中間貯蔵施設は国の基本政策である核燃料サイクル、これの柱の一つである非常に重要な施設でございます。これまでほかの立地地域を含めて、その事業の段階と、そしてその地域の事情、そうしたものをしっかりと踏まえて我々としては地域貢献を検討し、そして実施をしております。これからむつ市の地域の事情、よくお聞きをしてご相談をさせていただきながら、我々としてできることをしっかりと考えて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） 大変、検討をしっかりとさせていただきたいと思っておりますが、先ほどいろいろお話があっている4,500トンというのは、私は5,000トン、それは事業者間連携に関しては、しょうがないのかなというふうな個人の意見です。これは、全く個人の意見でございます。ただ、ただです、やはり対価、等価というのが人間必要なもので、今までと違うものが入ってきます、それで5,000トンにします、それで今までの税金のままで、いや、これではちょっと、はい、そうですね、ほかから持ってきたから5,000トンになりましたら、オーケーですというふうにはなかなかいかないのではないかなと私は思っております。

では、何を私たち市民に、むつ市にこれを事業者間連携で持ってきたこと

に対して何のメリットがあるのと。ただ5,000トンになっただけがメリットなのと。では、ちょっとなという感じにならざるを得ないのではないかなと思います。むつ市民の皆さんが求めているものというのは何なのかというのは、それは絶大なる地域貢献なのですよ、絶大なるべき地域貢献。これをぜひ考えていただきたいと思うのですが、そこら辺、どのように思っていますでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） 委員のご意向は、よく受け止めました。我々として先ほど申し上げたとおり、やっぱりそれぞれの事業の段階と、そして地域の本当に事情、むつ市様の今のご懸念とか、いろいろな事情があると思いますので、それをしっかりと踏まえて、そしてしっかりと検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（佐々木 肇） 佐藤広政委員。

○委員（佐藤広政） ありがとうございます。しっかりと、しっかりと受け止めていただきたいと思いますと思うのですが、最後に資源エネルギー庁の方にちょっとお尋ねさせていただきます。

四半世紀、むつ市は国のエネルギー政策にこれだけ貢献してきているわけです。ただ、計画より遅れているわけです。今3本しか入っていないのです。本来は、もっと前に入ってきているはずなのです。その分の税収というのがあったはずなのです。私たち民間では、商品が遅れる、建物ができないという、罰金が出るのです。欠品率とか、契約不履行という形で。にもかかわらず、先ほどからのご答弁をいただくと、そのように業者のほうにと。やはり国が前面に出てきてもらいたいのですよ、ここ。事業者の方たちは、一部、一般の会社でございます。ただ、このエネルギー政策というのは国の政策なのですよね。国は一般の業者に、こうしゃべっています、しゃべっていますでは駄目なのです。一緒に前面に前に出てきていただいて、先ほどもお話をしましたが、絶大なる地域貢献を国でもしっかりとやっていただきたいと思っているのですが、その辺はどのようにお思いでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲） 国のほうも、指導は当然していくにしても、あらゆる説明でありますとか、そういったことに関しては、国も一緒になって前面に立ってやっていきたいということがまず1つございます。

その上で、地域振興に関しても、従来の、これ交付金になりますけれども、

この交付金制度というのは、その運用をまず適切に図っていくということが一つあるとともに、各自治体とも連携をして、当該交付金の不断の見直しを行っていくようなことにも取り組めたらなというふうには考えてございます。それをもって必要な財源確保にも取り組んでまいりたいというふうに考えています。

また、これもお案内と思えますけれども、今青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議というものを実施してございます。これは、もともと宮下知事からご要請がありまして、2023年11月に創設をしておりますけれども、2024年10月に安全安心の確保を前提とした地域と原子力行政施設が共生する将来像の実現に向けた取組の工程表というのを取りまとめております。今年度より、この工程表における取組を進めているところという状況になってございます。

また、この青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議で、取組に活用できる交付金というのをございまして、これは最大40億円の枠なのですけれども、最長で10年間活用可能ということの交付金になってございますけれども、これについても今年度青森県から申請をいただいております。

先般交付も決定しておりますけれども、特にむつ市の関係で言いますと、デジタル防災センター整備事業とか、そのほか2つほど事業があったと思えますけれども、むつ市のほうにも交付を決定させていただいているというようなところでございます。

いずれにしても、先ほど申し上げた交付金の適正な運用はもちろんなのですが、この青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議でもしっかり国と立地自治体と事業者等が一体となって進めてまいりたいというふうに思っておりますし、毎年度しっかりこれについてはフォローアップのほうもしてまいりたいというふうに考えてございます。

こうした取組を通じて、我々国のほうもしっかり地元を支えてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） ここで、午後4時15分まで暫時休憩いたします。

午後 4時07分 休憩

午後 4時15分 再開

○委員長（佐々木 肇） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 事業者間連携に関する報道内容を受けまして、むつ市が

将来的に最終処分地となるのではないかという懸念を抱く市民も多くおられるのではないのでしょうか。

そこで、確認ですが、仮に事業者間連携を行ったとしても、全国から使用済燃料が集まることで、実質的な最終処分地となることは決してないという理解でよろしいのか。事業者から、その点について明確な説明を伺います。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

50年という貯蔵期間につきましては、立地協定及び先日の安全協定でしっかりとお約束をしている事項であります。したがって、事業者として絶対に遵守すべきものというふうに考えております。

そうしたことも踏まえまして、仮に地元のご理解をいただいて事業者間連携を進めるとした場合においても、50年という貯蔵期限内で確実に搬出を行っていくこと、これが大前提になるものというふうに考えております。

R F Sの事業、我々東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社が地元にて要請をして進めている事業でございます。もし事業者間連携を進めるとなった場合、そのように地元のご理解を得ることができた場合においても、立地当事者で事業の主体である我々東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社、R F Sがしっかりと責任を持って組み立てていくものと考えております。したがって、むつ市の中間貯蔵施設が最終処分場になることはないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 事業者間連携の確定はしていないと、先ほどの言葉で検討中であるということでしたけれども、そこで事業者間連携の安全性について伺います。

東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社が使用している金属キャスクの仕様と他事業者が使用するキャスクに違いがあるのでしょうか。仮の話ではありますが、他事業者のキャスクを受け入れた場合、管理、保守、監視や緊急対応といった管理などの面で問題が生じるのではないかと考える、不安視する方もいると思います。繰り返しとなりますが、仮に東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社以外の事業者のキャスクを受け入れるとなった場合、現在搬入されたものと安全性に違いが出てくるのかお伺いします。

○委員長（佐々木 肇） リサイクル燃料貯蔵株式会社社長。

○参考人（リサイクル燃料貯蔵株式会社代表取締役社長 高橋泰成） キャス

クの関係でお答えいたします。

今事業者間連携ということで、今日お話しさせていただきましたので、まだ具体的にどの事業者さんにもお声がけもしてございませんし、どんなキャスクかというの分からないのですけれども、弊社の考え方からいたしますと、弊社自体で認可を受けているキャスク、こちらに他社さんの使用済燃料を入れる場合、基本的に弊社のほうで許認可いただいているキャスクの仕様に合った形での使用済燃料を入れていただくのであれば、他電力さんであっても、そのキャスク自体で安全性のほうを担保しておりますので、そこは問題ございません。

万が一他社さんのというのもございましたけれども、一応キャスクの許認可というのは、全て弊社のほうで取るような形になってございますので、仮にほかのものが入ってくるとか、あと弊社のほうも今後キャスクのほうを増やしていくような形になりますけれども、そういうのを1つずつ全部事業変更許可と設工認という形で原子力規制庁の審査を受けて、安全な状態確認、認可をいただいたもので貯蔵するという形で対応させていただきます。

○委員長（佐々木 肇） 村中浩明委員。

○委員（村中浩明） 最後の質疑といたします。

事業者間連携については、地域にとってどのような影響があるのか、安全性や搬出の確実性がどのように担保されるかといった点を丁寧に確認した上で、冷静かつ慎重に判断すべき課題だと受け止めております。その判断に当たっては、事業者からの具体的な説明に加え、国の明確な姿勢と責任ある関与は不可欠であると考えております。

安全性に問題がなく、確実に搬出されるのであれば、具体案を事業者側から説明してもらった上で、連携について検討、判断していくものと考えます。

その判断においては、国の姿勢も非常に今後重要になると考えております。そのことから、安全性や将来的な搬出を国ではどのように考えているのか伺います。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

まず、むつ市の中間貯蔵施設は、原子炉等規制法に基づく事業許可において健全性を確保した使用済燃料のみが貯蔵対象とされております。安全に貯蔵、さらに管理されているものというふうに認識をしております。

また、搬出については、国としては両事業者がむつ市とのお約束を遵守して、貯蔵期限までに確実に使用済燃料が搬出されることが重要と当然考えてございます。この点国としても、昨年2月に閣議決定いたしました第7次の

エネルギー基本計画、こちらのほうにまず中間貯蔵された使用済燃料は六ヶ所再処理工場に搬出するという方針を明記いたしました。

また、この中間貯蔵施設から六ヶ所再処理工場に搬出するということに関しては、同工場のことについても、安全性を確保した安定的な長期利用というものを進めるべくメンテナンス技術の高度化でありますとか、サプライチェーン技術の維持、そういったものの取組を官民で進めることとしております。その具体的な進め方については、今現在、昨年9月に立ち上げました審議会ワーキンググループにおいて検討を進めているところでございます。国としても、引き続き両事業者が確実に搬出できるよう、しっかりと環境整備に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 協定書の締結からそれなりの年数を経て、当時とは状況や環境が大きく変わってきていることは理解をしています。しかし、皆様ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、旧むつ市時代、過去において国策のむつ製鉄、原子力船「むつ」等を受け入れて、国策に翻弄されてきた苦い経験がむつ市にはあります。特に原子力船「むつ」においては、入港の条件を定めた合意協定書を結び、道路整備事業等の地元対策が盛り込まれておりましたが、いまだ完成に至っておりません。このように、むつ市は国策に振り回されてきた苦々しい過去があります。このようなことから、このたびの事業者間連携について、大いに不安を感じているのは私だけではないと思います。

中間貯蔵施設の建設、そして稼働した今、むつ市の将来像が現実的なものとなってきていることも事実です。しかし、このような過去があることから、国等に対して不信感を拭えない市民感情も理解をしていただきたいと思います。このことについてどのように受け止めているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

まさに今ご指摘いただいたとおりというふうな認識をさせていただきます。そうした意味では、先ほど青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議のお話もさせていただきましたけれども、これは宮下知事のご要請を踏まえてにはなりません。その根幹というのが、まさにむつ市をはじめ青森県の皆様に関しては、六ヶ所再処理工場もそうですけれども、むつ市の中間貯蔵施設も稼働までに相当年数を要して、稼働してからもこれからまだ

一歩ずつ進んでいくというような状況になっているかと思えます。

本来であれば、その当時に地域の振興も進んでいくのではないかという想定があったということだと思いますけれども、今現在はそういう状況でありましたので、青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議ということで宮下知事からもご要請をいただいて今進めているというような状況になってございます。

まず、この青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議、国と立地自治体と事業者が一体となって進めていくということに毎年度、毎年度取組を進めてまいりたいと思っております。この青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議の地域の将来像の実現に向けては、比較的ちょっと中長期にかかるだろうということで、20年後とか30年後を見据えて取組を進めることとしておりますけれども、しっかりフォローアップを含めて取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐々木 肇） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 先ほど高橋委員のほうからも、閣議決定の話がありました。あまりにもむつ市をないがしろにした閣議決定ではないかと思っております。地元の理解が大前提、そう言いながら、むつ市が分からないところで、言葉は悪いのですが、こそこそと閣議決定している、そう感じています。もしかしたら、この閣議決定は、東京電力株式会社さんが働きかけて閣議決定されたのではないかと、そういうふうに疑っても仕方がないのではないかと考えています。

先ほども言いましたが、協定書の締結がそれなりの年数を経て、当時とは大きく状況等が変わってきています。今回の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会で、事業者間連携について非常に厳しい意見が出ておりますが、私はこれは新たな課題ではないかと考えています。今後は、事業者の皆さんからいろんな資料を出していただいて協議検討をすることも必要だと、そう思っていますが、このことについてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力青森事業本部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社常務執行役青森事業本部長 宗一誠） お答えいたします。

まず、エネルギー基本計画閣議決定について、東京電力株式会社が働きかけてというようなことは一切ございません。その上で、今後、本日繰り返になりますけれども、新たな課題として事業者間連携ということを、今の現状の検討状況、全体の中で5,000トンに達しない蓋然性が高いという中で我々としてあらゆる方策を尽くすという観点で事業者間連携を含めて検討させ

ていただきたいということでお話をさせていただいております。こうした形で説明をしっかりと尽くしてまいりたいと考えております。

そうした中で、資料というお話がありました。積算根拠その他については、なかなかお示しできない理由、先ほども申し上げたとおりでございます。今後も様々な過程、そうした状況の社外を含めた想定ということは続くと思っておりますので、そうした中でしっかりと丁寧に説明を尽くしながら、地元のご意向も踏まえて、これから相談、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。井田茂樹委員。

○委員（井田茂樹） 私からは、先ほどの富岡委員とちょっと重複するかと思いますが、去年の12月21日の報道、新聞報道等によると、宮下知事は5,000トンに達していないとの見通しについて、減る分は負担が少なくなるからそれでいいと発言したようではありますが、市としての見解を伺いたいと思います。ちなみに、私は富岡直哉委員とか、一緒に食事は一切しておりませんので、そこのところよろしく願いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 繰り返しになりますが、知事には知事としての考えがあると私自身は理解しております。しかしながら私自身は先ほども申し上げましたけれども、市政をあくまで市としての立場として、市の将来の財政状況との関係から申し上げておまして、9月の市議会使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会での議論でも示されましたとおり、安全性はもとより、5,000トンという規模は当市の将来に直結する極めて重要な課題であると認識しております。

本日の市議会の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会での議論もありますけれども、財政の状況ということもありますし、核燃税の税率を改正すればいいのではないかという議論もありましたけれども、住民サービスの低下への懸念は、やはり3億円といっても大きなものだとして認識しておりますし、オフサイトセンターの存続、防災体制の維持、これは4,500トンでも変わりませんので、そういったことから負担軽減と評価することはできないと私自身は考えております。

さらに、これまで立地を受け入れてきた地域の思い、国策への協力といったその価値、また岡崎委員からむつ市の歴史を振り返っていただきましたけれども、むつ製鉄、残念ながらできませんでした。原子力船「むつ」も成功することはありませんでした。

一方で、知事と私含め、国、事業者と一緒にあってリサイクル燃料貯蔵は

半世紀、紆余曲折ありましたけれども、事業を開始させたと。このことは、過去と現在は違うとはっきり申し上げたいと思いますし、しっかりとむつ市の皆さんが議論していただいた中間貯蔵は現在スタートして、安全を確保して事業を進めていると。今後の50年も、しっかりと安全性を確保した上で事業者にはやってほしいと思いますし、しっかりと管理していく、そのことが市、市議会も共にやっていくことだと理解しておりますので、そういったことでこれまでの国策への協力ということが少なくならないように、これからもやってまいりたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） 井田茂樹委員。

○委員（井田茂樹） 市長、明確な答弁、ありがとうございます。

それでは、事業者の方にお伺いします。同じ下北半島地域に立地する六ヶ所再処理工場には、現在どの程度の使用済燃料が貯蔵されているのかお知らせください。あわせて、この六ヶ所再処理工場の貯蔵建屋と当市の中間貯蔵施設との間には、安全性上どのような違いがあるのか、国としての見解をお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 東京電力原子燃料サイクル部長。

○参考人（東京電力ホールディングス株式会社執行役員原子燃料サイクル部長 中熊哲弘） ご質問ありがとうございます。

六ヶ所再処理工場の使用済燃料の貯蔵量でございますけれども、すみません、正確な数字は今現時点では申し上げられませんが、貯蔵容量が3,000トンのプールでございます、ほぼ満杯の状況だというふうに認識しております。二千九百数十トンの貯蔵量があるという認識でございます。

以上です。

○委員長（佐々木 肇） 日本原子力発電発電管理室長。

○参考人（日本原子力発電株式会社発電管理室長 大平 拓） 日本原子力発電でございます。

弊社の発電所から六ヶ所再処理工場への搬出の量でございますけれども、全体量としては今東京電力株式会社さん言われたとおり、約3,000トンですけれども、当社分だけで言いますと、約190トンの燃料を六ヶ所再処理工場に搬出してございます。

状況は、以上です。

○委員長（佐々木 肇） 核燃料サイクル産業立地対策室長。

○参考人（資源エネルギー庁核燃料サイクル産業立地対策室長 勝見 哲）

貯蔵容量に関しましては、今答弁があったというふうに思いますけれども、安全性上の相違というようなことに関してですが、六ヶ所再処理工場のプー

ルは原子力発電所の使用済燃料プールと同様に、冷却水を循環させて使用済燃料から発生する熱を除去しているという方法で保管をしている施設でございます。一方、中間貯蔵施設は、もうご承知だと思いますけれども、キャスクという頑丈な専用容器に入れて自然冷却により使用済燃料から発生する熱を除去するという乾式貯蔵という方法で保管をする施設でございます。いずれの場合であっても、原子炉等規制法に基づいて、その設計もそうですけれども、運用も含めて原子力規制委員会による審査を経て必要な安全性を確保した上で建設、運用されている施設というふうに承知してございますので、相違ということではないのかなというふうな認識でございます。

○委員長（佐々木 肇） 井田茂樹委員。

○委員（井田茂樹） 我々の認識では、再処理工場は危険性が相対的に高い高度な処理施設であって、技術的な安全対策が重要であるのに対し、中間貯蔵施設は使用済燃料を封じ込めて安全に保管するための施設であって、安全性設計は比較的単純で、リスクは低いとされていると思っています。

既に一昨年に1基、昨年に2基がリサイクル燃料備蓄センターに輸送され、安全に管理されていることは、我々をはじめ市民の皆様も共通の理解をしているところであると思っています。ただし、どちらも厳しい規制と監視の下に運用されており、地域社会や国の政策、搬出計画といった社会的な不安要素が存在しているのも事実です。これまでの質疑応答を含め、私個人としては安全性に問題がないのではないかと感じております。

そこで、先ほどから質疑されていましたが、市としては事業者間連携の判断を今後どのようにされるのか。ここは、市長の考えをお聞かせください。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど来申し上げておりますけれども、事業者間連携につきましては、現時点で市として特定の方向性を定めているわけではございません。一方で、本日委員の皆様からのご意見、これまでの経緯、今後の状況などを丁寧に確認しながら、市として、そして知事とともに判断していきたいと思っておりますけれども、一つ今日の議論を聞いておりました、私の所感を、やったほうがいいのか、やらないほうがいいのかということで捉えてほしくないと思っておりますけれども、まず25年にわたる、四半世紀にわたる議論というのは、平成12年の11月、むつ市から使用済燃料中間貯蔵施設の立地に係る立地調査、東京電力株式会社に依頼しております。この背景、これまでの経緯と言ったのはそういうことだと思いますけれども、むつ市から東京電力株式会社にお願ひして立地可能性調査をしております。その上で、技術的に可能だという

ことをいただいて、議会調査検討、市長の誘致表明を経て、平成15年4月に施設の立地についてご要請したと、こういう背景があります。

先ほど来、立地協定違反ではないかという議論がされておりますけれども、この国の最高法規、憲法であります。憲法も国会で改定しようという議論をしています。議論することが違反だということではなくて、まず少し冷静に捉えていただいて、私自身は、使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会でこれまでの経緯、今後の状況についての議論を経てと言ったのでありまして、その議論をすることが協定違反ということには法律上ならないので、まだそこは冷静に法解釈をしていただきたいと思います。

エネルギー基本計画の言及もありましたけれども、エネルギー基本計画策定の前にパブリックコメントをもちろんしております。私たちからも意見を出しております。市としても、これは市民の皆さんも出せます。そういった中で、私たちが申し上げたのは、国が事業者とともに前面に立って立地自治体の意向も踏まえながら原子力政策に関する理解の促進に主体的に取り組む、これ書いてありますけれども、そのことをお願いし、また市民の皆さんが懸念しております永久貯蔵、最終処分場になるのではないかと、これをちゃんと明記してほしいということで中間貯蔵施設等に貯蔵された設備燃料は六ヶ所再処理工場へ搬出するという方針、ここにちゃんと書いてもらっていますので、そのことは市としても申し上げます。

そういった観点から、エネルギー基本計画はむつ市を特定して事業者間連携したということではなく、そういったことも国として全体的に柔軟性を高めるということを考えながらも、一方で地元のちゃんと自治体の意向も踏まえてください、最終処分場ではないということを明記してください、このことはむつ市としてしっかり要請し、それが盛り込まれた計画になっているというふうに考えておりますので、質問の趣旨に答えますと、これまでの経緯は、むつ市から東京電力株式会社さんをお願いして、議論の結果を経て東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社の使用済燃料が受け入れられている。これは、過去の経緯です。その上で、これまでの経緯、今後の状況、本日の委員の皆さんからのご意見を踏まえながら、知事、そして市の議論をしっかりと知事に伝えて、今後の課題として捉えていきたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 自民クラブの浅利竹二郎でございます。皆さんが言い尽くした議論の中で、委員長のお許しをいただいて、市長に何点かお伺いいたします。

実際に搬入される使用済核燃料は、5者協定にある5,000トンから4,500ト

ンにとどまり、残る500トンが協定外の原子力発電所から搬入したいとの申入れがあったと認識しています。このことは、誰の核燃料をどこまで受け入れるかという協定の根幹に関わる重要な変更であり、中間貯蔵施設誘致までの経緯を考えれば、市民感情としても安易に容認できるものではないことも理解できます。

しかしながら、私の考えとしては、このたびの協定外である原子力発電所の使用済燃料500トン搬入受入れについて、現下の財政需要等逼迫を考えれば、一定の条件を明確にした上であれば容認し得るものと考えます。

その条件とは、1点目、500トンの受入れについて、現行の核燃料普通税1キログラム620円の別枠として税率の見直しを図る、2点目、日本海溝・千島海溝沿い巨大地震発生が危ぶまれている現状、むつ総合病院再建事業計画等本市が直面している緊急かつ喫緊な財政需要に対し、事業者側から実効性のある支援の確約を得ることの2点であります。このことについて、市長のお考えをお伺いいたします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 所見ですので、今のところ事業者間連携につきましては、先ほど来答弁しているように、現時点で特定の方向を定めているわけではございません。

また、税率の考え方については、吉田副市長から答弁をさせていただきますけれども、2点目、事業者から実効性のある支援の確約を得るべきではないかということでもありますけれども、この点につきましては、昨年7月に事業者側から使用済燃料の中長期搬入・搬出計画が示された際、結びに私のほうから、地元との共存共栄のためにも引き続き地域振興策を講じていくことが不可欠であることをお伝えしておりますので、事業者側が今後誠意を持って対応してくれるものと考えております。

○委員長（佐々木 肇） 吉田副市長。

○副市長（吉田 真） 1点目の税率改正についてお答えいたします。

先ほども申しましたが、まず現在の税率につきましては、むつ使用済燃料税条例の施行後5年ごとに、施行状況や社会経済情勢の推移等を勘案し、条例の規定について検討し、必要があれば見直しをすることとなっております。

使用済燃料税は、法定外普通税であり、現在の税率である年額1キログラム当たり620円につきましては、制定当時において貯蔵に伴い生じる特有の行政需要に対応するため、財政需要の内容や規模を精査した上で設定されたものでございます。

また、税率の決定に当たっては、事業者の事業継続性への影響や、既に使用済燃料税を導入している他自治体の税率水準との均衡も考慮されており、総務大臣の同意を得るためのいわゆる3要件を踏まえた判断がなされたものであります。

したがいまして、財源確保という理由のみで直ちに税率を引き上げるといったことは適切ではなく、当初の税率改正の趣旨や現在の財政需要、将来にわたる行政需要、さらに事業者や地域経済への影響などを総合的に勘案した上で慎重に検討するべきものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 何となくまだいまいちの答弁だと思うのですが、今回の問題は電力事業者の都合を優先する話ではありません。国策に協力してきたむつ市が市民生活、医療、そして財政の将来に対し、どのように具体的な見返りを得るのか、その点が問われていると思います。条件なき受入れは行わない、そのことを市長として明確に示すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 条件というよりは、市民の皆さん、今日も使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会で議員の皆さんから意見をいただいておりますけれども、まずは市民の皆様の安全、地域への影響を最優先に、これは皆さん共通認識だと思いますので、そのことを最優先に本日委員の皆さんからの意見、先ほど申し上げておりますけれども、これまでの経緯もありますので、今後の状況などを丁寧に確認しながら進めていく必要があると考えております。

○委員長（佐々木 肇） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） そこでもう一押し。協定外からの使用済み核燃料500トンの受入れは、核燃料税の見直し、実効性ある財政支援の裏づけがあって初めてなし得るものと私は強く考えています。改めて市長の決意をお願いします。

○委員長（佐々木 肇） 市長。

○市長（山本知也） 浅利委員おっしゃるとおり、浅利委員の意見も市民の皆さんの意見だと思いますけれども、先般の地震によりまして、地域医療の脆弱性が改めて露呈する、このことは当市が抱える課題は一段と深刻化しておりまして、限られた財源の中で持続可能な地域運営、財政をどのように実現していくかは避けて通れない課題だと認識しておりますけれども、一方で、

繰り返しになって大変恐縮なのですけれども、判断に当たりましては、市民の皆さんの安全安心、これが一番最優先でございまして、地域への影響を最優先に考えて、本日の皆さんの意見、これまでの経緯、今後の状況を踏まえて判断してまいりたいと存じます。

○委員長（佐々木 肇） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で参考人からの意見聴取を終了いたします。

ここで参考人は退席となります。本日は、ありがとうございました。

（参考人退席）

○委員長（佐々木 肇） 最後に、次回の審査内容についての協議となりますが、このことについてご意見等がある委員は発言を願います。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） それでは、次回審査について確認いたします。使用済燃料中間貯蔵施設事業等に関する動向を注視し、適切な時期、内容により審査するという事で正副委員長に一任いただき、決定次第委員の皆様へ通知することといたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

お諮りいたします。本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会は、これで散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐々木 肇） ご異議なしと認めます。よって、本日の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会は、これで散会します。

（午後 4時49分 散会）

上記のとおり相違ありません。

使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会

委員長 佐々木 肇